

午前１０時３０分開会

○岩佐分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。

欠席届、出ております。地域振興部長、コミュニティ総務課長、コミュニティ政策担当課長が１４時から１６時まで公務のため、文化スポーツ担当部長、文化振興課長が１０時半から１２時まで出張公務のため、麴町出張所長が家族介護のため、富士見出張所長が１４時以降公務のため、神保町出張所長が通院のため、法務担当課長が家族の看護・介護のため欠席です。

それでは、本日の日程・資料をご確認ください。本日は、一般会計の歳入歳出のうち、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳出の調査です。款で言いますと議会費、総務費、職員費、公債費、諸支出金、予備費です。そのほかに当該所管の歳入、各会計実質収支に関する調書、財産に関する調書、定額基金に関する運用状況調書の調査を行います。

調査方法について、改めて確認いたします。

政策経営部所管分については、調査の冒頭に、部としての令和６年度決算の特徴や成果の説明を受けます。理事者からの説明は、決算関係資料の配付をもって代え、主要施策の成果や特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いいたします。原則として目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない目については、項ごとに質疑を受けます。

分科会決算調査報告書は、「分科会で議論された項目」及び「総括質疑において論議することとした項目」を記載し、分科会の会議録を添付した上で、１０月７日火曜日午前中までに予算・決算特別委員長に提出いたします。

本日も、職員が分科会の記録作成等のために、後方の席でパソコンを使用しますので、ご了承ください。

限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、調査に入ります。

初めに、区議会事務局所管分の歳出、議会費の調査です。決算参考書１３４ページから１３５ページです。目１、議会費と目２、事務局費を併せて説明はありますか。

○石綿区議会事務局次長 分科会長、議会事務局次長。

○岩佐分科会長 議会事務局次長、次長。

○石綿区議会事務局次長 はい、次長でございます。

○岩佐分科会長 次長、はい。

○石綿区議会事務局次長 私からは、特筆すべき点として簡単にご説明をさせていただきます。決算参考書１３４ページ、事業は８、議会情報システムでございますが、主要施策の成果は１３０——失礼しました。１０９ページでございます。議会中継について簡単にご説明をさせていただきます。

内容につきましては、主要施策の成果、ご覧のとおりではございますが、議会の各種会議につきましては、令和５年度まで本会議のみインターネット経由でライブ中継及び映像配信を行う一方で、委員会は映像配信の対象外とされておりました。そこで、令和６年の第２回定例会から一部委員会でライブ中継及び映像配信を試行した上で、第３回定例会か

ら全ての公式の委員会等を含めまして、ライブ中継及び映像配信の試行を継続している状況でございます。こちらに関しましては、区民等からも好意的なご意見を頂戴しておるところでございます。今後につきましては、より開かれた議会を目指して、このライブ中継及び映像配信の試行を継続しながら、区民等にご覧いただける環境は担保をして、議会においては本格実施に向けた検討が行われている状況でございます。

ご説明は以上でございます。

○岩佐分科会長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 まず、この区政振興事業費の……。

○岩佐分科会長 何ページ。（「何ページ」と呼ぶ者あり）

○のざわ委員 すみません、失礼いたしました。

○岩佐分科会長 議会費だよ。

○米田委員 間違えた。

○岩佐分科会長 間違えた。はい。

○はやお委員 自分で言うんだよ。

○岩佐分科会長 ほかに、この議会費と事務局費のところで、目でご質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 ない。ないんですね。はい。

それでは、ここの議会費のところを終了いたします。

次に、政策経営部所管、総務費の調査です。まず、6年度決算の特徴や成果などのご説明をお願いいたします。

○村木政策経営部長 それでは、政策経営部の令和6年度決算の状況につきまして、概括的なご説明をさせていただきます。

政策経営部におきましては、全庁的・横断的な取組も含めまして、各部の下支えをしていくという姿勢で毎年度予算編成を行い、執行しているところでございます。

まず、区全体の令和6年度一般会計歳出の総括ですが、さきの代表質問等でご答弁申し上げましたとおり、執行率につきましては85.6%と、前年度比で0.2ポイント、若干ですが改善しまして、不用額も約96億円と、前年度の約112億円から改善が見られました。入札による契約差金の発生や義務的経費の実績による残のほか、事業の未実施や進捗の遅れ等による執行残も見られますので、来年度の予算編成におきましても、本年度に引き続き、EBPM、証拠に基づく政策立案の視点を取り入れ、執行率の状況、事業想定やスケジュールに無理がないかなど、その要因を検証した上で適切な編成に努めてまいります。

続きまして、政策経営部の総括でございます。政策経営部が所管する総務費につきましては65億7,700万円で、対前年度比4億4,600万円、7.3%の増となりました。これは主にふるさと納税制度の活用による増などによるものです。歳入につきましても、主にふるさと納税の返礼品提供の開始による一般寄附金の増などにより、寄附金が11億6,500万円と、対前年度比7億3,400万円、170.6%の増となっています。職員費は122億9,900万円で、対前年度比12億2,900万円、11.1%の増となりました。これは主に退職手当の増などによるものです。

概括的な説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。説明いただきました。

それでは、この今のご説明の中で質疑があれば、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。

それでは、初めに、項1、総務管理費の目1、一般管理費、決算参考書228ページから231ページについて、執行機関から特に説明を要する事項がありましたらお願いします。

○佐藤総務課長 それでは、私からは、ふるさと納税制度の活用についてご説明申し上げます。決算参考書228ページ、主要施策の成果104ページでございます。

令和6年度は、区がふるさと納税に取り組む初年度であり、実施期間も10月からの半年であったことから、特別区の他区の実績に鑑みまして、寄附額5,000万円を想定しておりました。実際に寄附の募集を始めたところ、2024年12月末に8億円超と想定を超えた寄附を頂き、3月末、年度末には寄附額は10億5,074万円でございます。そのため返礼品調達費、事務費、ポータルサイト手数料等などの必要経費の支出に当たり、当初予算2,500万円では不足することとなりましたため、令和6年度補正予算第3号により、4億7,500万円を増額し、対応いたしました。その上で決算額が4億8,893万3,712円、執行率は98%でございます。

ご説明は以上でございます。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。

○中根人事課長 人事課長。

○岩佐分科会長 失礼しました、人事課長。

○中根人事課長 続きまして、230ページの事業番号13番の職員福利厚生と18番の被災地への職員派遣についてご説明いたします。13番の職員福利厚生事業につきましては310万円の流用をいたしております。これにつきましては、神保町職員住宅の排水設備の不良が起りまして、それを緊急に修繕する必要がございました関係で300万円余りを流用しております。

続きまして、被災地への職員派遣につきましては、令和6年1月に発生した能登地震の職員派遣を4月、5月で実施したところで、予備費を使って事業を実施しております。

以上です。

○岩佐分科会長 はい。説明は以上でよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、委員からの質疑を受けます。

○米田委員 3番のふるさと納税制度の活用について伺います。令和6年度は返礼品を提供開始し、半年で約10億円を超える寄附を集めました。区としてのこの成果をどのように評価しているか、歳入確保や区の魅力発信にどの程度寄与したと見ているのかお聞かせください。

○佐藤総務課長 当初、先ほどご説明申し上げましたとおり、小さく始めるという想定の中で開始した事業でございましたが、電子商品券を中心に、千代田区に来て、足を運んでいただいて、宿泊や食事をしていただくというような使い道で好意的に受け止めていただいたものと考えております。魅力発信という点で、まだまだ今後取り組んでいく必要はあるかと思いますが、一応、初年度としては一定の評価が得られたものと考えております。

○米田委員 実績の約9割が電子商品券でありました。今後、区の規制強化やポイント付与廃止も踏まえ、電子商品券依存からどのように転換し、地域資源を生かした返礼品に移行するのか。本区には東京駅や秋葉原、神保町、皇居など、ほかにない資源があります。駅長体験や皇居ランニング、秋葉原のeスポーツ、メイドカフェ体験など、希少価値のある体験型返礼品を行ってはいかがかと思えますけど、その辺についてお聞かせください。

○佐藤総務課長 ご指摘のとおり千代田区には多彩な地域がありまして、現状では電子商品券を使っておいでくださいというようなご案内にとどまっております。実際には、一部そば打ち体験であるとかタウントレッキングのようなご提案も頂いているんですけども、例えば古書店街の方から何か古書店という、その地域特性を生かした返礼品を考えられないかというようなご相談いただいたことについては、過去もご答弁申し上げたんですが、その地域の業態の集積というようなものが実際の返礼品として形にならないと、ふるさと納税のスキームに乗せられないというような課題もありまして、そういった中で、区の職員が、現状では寄附も多額になっておりますので、その企画立案のところまで関わり切れていないというのが現状でございます。それは今後の課題として受け止めているところでございます。

○米田委員 他の自治体では、例えば駅長体験で、すごい金額のふるさと納税があると同じです。今、課長もおっしゃっていただきましたけど、千代田区には地域資源、たくさんあります。東京駅の駅長体験なんかはマニアの皆さんにとっては非常に魅力ある商品だと思います。そういったところをやっていただきたいなと思います。それを行うに当たっては、区がコーディネーターとなり、先ほど人数少ないってありましたが、区内企業、鉄道会社、大学、文化団体と連携して、千代田ブランドの返礼品開発を進めていくべきだと思っているんですけど、その辺についてお聞かせください。

○佐藤総務課長 今お話しいただきました東京駅の1日体験のようなものは、恐らく返礼品にすればかなり人気が出るのではないかというアイデアは出ているんですが、それには中間事業者を、そういった系列の中間事業者にしなければならないというような、区がどういう中間事業者と今後展開していくのかという、そのビジネス的な面での検討も必要になりますので現在検討しているところでございます。

千代田ブランドという点につきましては、区長も江戸由来の古くからの地域の伝統を生かした返礼品の開発にということで、命を受けておりますので鋭意努力しておりますが、古くから続いている事業者の方はすごく小さな商いを大事に守っていらっしゃるような業態のところも多く、その返礼品の対応がいただけないというような実際の事情もございますので、その辺りは今後の課題として取り組んでまいりたいと考えております。

○米田委員 人員少ないですけど、しっかりコーディネートして、魅力発信できるようにやっていただきたいなと思います。

あと、令和7年度からホームタウンちよだ応援事業として団体応援寄附金制度を始めております。対象団体の選定基準や透明性の確保、寄附者への魅力的な情報発信の方法についてお聞かせください。

○佐藤総務課長 ホームタウンちよだ応援事業につきましては、返礼品による寄附のみならず、寄附文化の醸成ということで、純粹に千代田区を応援しようという寄附を増やしていこうという試みでございます。実際始めまして、現在も寄附を頂く件数が増えている状

況でございます。今後、初年度ですので、いろいろとその団体の選定の仕方ですとか、PRの仕方については今年の課題を踏まえまして、今後の展開を考えながら区の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

○米田委員 最後にしますけど、やはり寄附文化、これを醸成させていくことが、私、大事な事かなと思っております。なので、ふるさと納税を単なる財源確保だけではなく、千代田区のファンを増やす仕組み、寄附文化を醸成する戦略として位置づけ、将来的にどのようにしていくのか、電子商品券依存から脱却し、区のブランド発信につなげる方針をお聞かせください。

○佐藤総務課長 現在、総務課が寄附の所管ということで、ふるさと納税の事務を行っているところでございますが、委員ご指摘のような地域の展開を考えていく上では、商工の担当の部門であるとか観光協会であるとか、その他文化ですとか、様々な所管と連携した取組が必要になっていくことと考えております。そういった点も踏まえまして、今後どのような体制で臨むのがよいか検討していく必要があると考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

ほかに、この231ページまでのご質疑はございますか。

○のざわ委員 まず、えっと、2の、すみません、各会計決算参考書、2の、この区政振興事業とございますが、この中で、数年に1回、この名誉区民という方が表彰されることがあると思うんですけど、この費用はこの中に入っているんでしょうか。それで、どれくらい見積りがあるんでしょうか。

○岩佐分科会長 のざわ委員、ごめんなさい、ふるさと納税関連の質疑だったので。

○のざわ委員 あ、関連。

○岩佐分科会長 ちょっと、もう一回、後でやってもらっていいですか。

○のざわ委員 関連だと思っていた。

○岩佐分科会長 すみません、ふるさと納税で関連の、はい、はやお委員。

○はやお委員 ちょっとこのところについては非常に大きな金額になっているので確認したいと思います。基本的なところは事務事業概要28ページ、主要施策104ページというところになると思います。確認したいことにつきましては、まず、基本的なところとして決算額が4億8,893万3,000円ということなんで、この内訳、お答えいただきたい。大きいところで結構です。4億8,800万ね。ごめんなさい。

○佐藤総務課長 内訳で申しますと、まず、インターネット上のクレジットカードの決済手数料と金融関係の経費で約1,000万円、それから委託料、事務に係る、その返礼品の調達・運送・梱包費用、寄附金受領証の発行等を委託する事業で3億3,000万程度、あとはポータルサイトの使用料で1億5,000万円程度という主な内訳になっております。

○はやお委員 ということは、返礼品も入って3億3,000万ということですから、返礼品もこの中に入っているということでよろしいわけですね。で、先ほどの話で、寄附受入額が10億5,000万ということで、差引きすると数字的には非常にいい結果になっていることは分かりました、改めて。まず、このところで確認しなくてはいけないのは、非常に、先ほども米田委員からも話がありましたとおり、92.16%の電子商品券、まあ、先ほどの話からすると準備がなかったので、多少その辺のところであ

うスタイルのものになったという説明として受け止めたんですけれども、まず、そのときに、やはりある程度そういうふうにはしますよと言いながら、この地域経済の波及効果、よく、どういうふうに考えて、この電子にしたのかというところ、もう一度詳しくお答えいただきたいと思う。

○佐藤総務課長 事業を始める昨年度の上半期の段階では返礼品の事業者の募集から入っていますので、早期にたくさんの事業者の方にご賛同いただけるというところは、初年度ということで先ほどご説明したとおり、小さく始めるというような考え方でやっておりました。その中で電子商品券については、日頃、日常で使いやすいもの、それからご旅行で使っていただきやすいものということで組み合わせまして、今4種類を取りそろえているということなんですけれども、そういった中で、少しでも網羅的に千代田区で使っていたけるようなものをそろえるという考え方で昨年度はいたしました。

○はやお委員 これは例の経済対策のやつ、VISAのところのカード会社で、とは限らないわけね、これは。分かりました。じゃあ、そこは後で答弁いただきながら。

じゃあ、次、返礼品の提供事業者数が26社、そしてまた、品目数が97品目となっていますけれども、その選定基準だとか、区内の産業の活性化にどれだけ寄与しているのかという点についてはどうなっているのかお答えいただきたい。

○佐藤総務課長 返礼品事業者からの提供したいというお申出は最近、マスコミ等でも取り上げていただいている効果もありまして非常に増えているという認識でございます。ただ、引き合いは頂くんですけれども、実際に総務省の基準に沿った返礼品として認められるかどうかというところでは、区でやはり審査する必要がありますので、全てのご要望にお応えはできないということですが、着実に、その物の返礼品のほうもご相談いただいた件はご提供できるように対応しているところでございます。

○はやお委員 基本的なところの、ここをちょっとチェックしとかなくちゃいけない。団体応援寄附金制度ということで、この検討を行ったということなんですけれども、令和7年度の実施に向けてということで、まだ具体的には、どのような団体で、ちょっとこの事業のイメージがちょっとよく分からないんですけど、ちょっとそこをもう少し詳しく、そしてまた、具体的にどのような団体を対象としているのか、お答えいただきたい。

○佐藤総務課長 このホームタウンちよだ応援事業につきましては、既にもう事業者の選定を終えまして寄附の募集が始まっております。その団体に対して、ちょっとすみません、今、数をちょっと私調べますけれども、その40弱程度だったと思うんですけど、その団体に対してポータルサイトに掲載をして、その掲載したところに、ふるさと納税と同様な形で寄附を入れていただけるというような形で寄附金控除も受けられる、その代わり返礼品はないというようなスキームで実際に行っておりまして、既に数百万円の寄附を頂戴しているところでございます。

○はやお委員 そういう寄附の、そういう醸成していくという意味では非常に新しいスタイルなのかなと思いつつ、なかなかご理解いただくのには大変な話なのかなと思って。この辺のところは試行ということですので様子を見ながら、また、その効果検証については、また来年度のところで見ていきたいと思っておりますけれども、今後の課題と国への要望ということについて確認させていただきます。今回、令和8年度の特別区長会が行われて、不合理な税制改正に対する特別区の主張を通してということで、何か説明が書いてありま

すけれども、制度の見直しを国に対して要望するということなんですけれども、千代田区として具体的にどのような制度改革を強く求めていくのか、この辺のところをもう少し詳しくお願いいたします。

○佐藤総務課長 区として単独でということではございませんで、区長会として足並みをそろえて要望していくという中に千代田区も含まれているという考え方で行っております。主な区長会の意見としましては、減収額がご承知のとおり年々増加して区政に影響が生じる可能性があるということ、それから区政の影響について区民の理解が浸透していない、考え方が似ている他団体と連携していく必要があるというような区長会での協議の結果を踏まえまして、ふるさと納税制度に対する特別区の主張を作成して要請活動が続けていくとか、あと他団体と連携した要請活動を行っていくというような対応を考えられているところでございます。

○はやお委員 そういうことの中で進めていくということについては、また、これも様子を見るしかないだろうと思うんですけれども、また、先ほどの話にもつながることなんです、寄附文化の醸成を目的として、ホームタウンちよだの応援事業ということで、ちょっとこの辺のところも、何かいろいろな言葉が、新しい言葉が出てくるので頭がついていけないんですけれども、非常にこのふるさと納税というのも当初、ある委員のほうからね、ああ、議員のほうから、なかなか、僕ら党の立場からすると、本来の趣旨からすると、という、なかなか踏み込めないところだった。でも、まあ、そうは言いながらも、実利の点において、やっぱり区民に対して不利益になることについては非常に懸念されるので、こういう形になってきたということについては、まあ、反対するところではないんですけれども、ここは部分最適と全体最適というわけではない、国の最適性と部分的な最適性というのは、かなり意外と二律背反することもありましょう。でも、ここのところで何かというと、今後、先ほどのホームタウンちよだとかということで、新たにこの寄附文化の醸成を図っていききたいという中の一つの事業。それで、目標の寄附額や、この従来のふるさと納税との差別化を戦略的にしていこうということなんです、そこをもう少し詳しくお答えいただきたい。

○佐藤総務課長 先ほど、ちょっと件数のご説明が漏れてしまいましたが、今、ホームタウンちよだ応援事業にご賛同いただいている事業者は47団体となっております。都税の寄附控除の対象となっている団体、数百、500でしたか、ちょっとすみません、数字、今はすぐ出ないんですけれども、その中から皆様にお声がけをしてご賛同いただいたのがまたその団体ということですので、まだまだ制度が広まることによって賛同の団体が増えていくかと考えております。返礼品のちょっと通販のような、総務省、総務大臣の話もマスコミで取り上げられていましたけれども、事業者さんとお話ししても、やっぱりその通販感覚でお話を頂くというようなことが非常に多いので、そういった認識をちょっと丁寧に説明しながら、これは千代田区を応援するための事業であるということをお伝えしながらなので、なかなか、ちょっと根気の要る仕事であるなというふうな認識は持っているんですけれども、事業者の方にもこういった区を応援する事業であるということをご理解いただきつつ、個人で寄附をしていこうという方が気軽に自分で確定申告等をしなくても、ふるさと納税の枠組みを使っていただくことで寄附したいと思ったときにすぐしていただけるというような趣旨で、このホームタウンちよだ応援事業はしておりますので、まさに

そういったところもPRをしていきたいと考えております。

○はやお委員 最後のところになりますけど、一応、区民税の減収ということでの影響で、それを抑制したいということで、将来にわたる安定的な区民サービスの提供ということでふるさと納税というのを考えてきたんだと思うんですが、こういうふるさと納税というだけではなくて、この財源確保で行政改革の取組、僕、行政改革をやれということじゃないんですよ。そういうような理念とか考え方の下でどのような計画として何か取り組んでいくのか。やっぱり、また、ふるさと納税で、やっぱり財源が地方に行く、それはもうしょうがないことなんですけれども、それを最小限に抑えて、そして財政的な担保をどうやってやっていくのか。そうなってくると、財政課のほうの答弁になるんだと思うんですけど、そのところをお答えいただきたい。

○前田財政課長 ただいま区の財政面についてのご指摘も賜りました。ふるさと納税に関しましては、先ほど総務課長のほうがご答弁させていただきましたとおり、やはり区として何かこの状況をどうにかして課題を是正していかないといけないという中で実施をしているものでございます。特別区長会、財政課長会のほうでも報告を受けてございますが、こうしたところについては廃止も含めて要望を行っていているという状況の中で、一方、私どもとしては安定的な歳入を確保していくということが使命となっております。今現状できることとして、さらに物価高騰に備えるべきとしてというところで考えますと、やはりEBPMに基づく財政施策、こういったことも含めて考えていかないといけないというふうに考えてございます。つきましては、私ども、予算を執行していく中で、その根拠に基づき、どのような形で区民の方々にサービスを提供していくか、その根拠は何か、そして、その効果がどこにあるのかといったところをしっかりと見極めて区民サービスが提供できるよう努めてまいりたいというふうに思います。

○はやお委員 はい、いいです。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 ほかに、ふるさと納税についての質疑は大丈夫ですかね。

○はやお委員 ふるさと納税ね。

○岩佐分科会長 ふるさと納税。ううん、のざわさんはふるさと納税。

○のざわ委員 関連で。

○岩佐分科会長 ふるさと納税で。

○はやお委員 関連でね。はい、オーケー。

○岩佐分科会長 はい。のざわ委員。

○のざわ委員 一つだけ。この半年で10億5,000余りの寄附受入れ実績、非常に目覚ましい成果で、ふるさと納税、問題もあると思いますが、ある間は、この返礼品、頑張っていたきたいという中で、一つだけ、このホームタウンちよだ応援事業、これは、今年は5月30日提出期限でございましたが、複数の方からここに応募をしたいという方もありまして、今後のホームタウンちよだの寄附対象団体の方々を増やす計画はどのようにお考えであるか等々、いかがでしょうか。

○佐藤総務課長 この事業については他区でも実施している例がございまして、他区では都税のその寄附控除の対象団体を、特にその団体の方個別に周知することなく対象として

いますというアナウンスでお待ちしているというところもある中で、千代田区につきましては、全ての団体にこういった制度にご賛同いただけないでしょうかという形で、年度の当初にお手紙をお送りしまして、それでお問い合わせを頂いて、話がまとまったところは対象団体としていくというような、区としては丁寧な対応をしてきたと考えております。ただ、事業が、先ほど、はやお委員のお話にもありましたけれど、イメージがつきづらいというところも初年度ということであったかと思しますので、大体こういった団体の方にこのような寄附を頂き、補助をいたしましたというような発信も今後させていただいて、より賛同していただける、そのイメージをつけていただけるような取組は今後していけるのではないかと考えております。

○岩佐分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○岩佐分科会長 よろしいんですか。

○のざわ委員 はい。

○岩佐分科会長 はい。

今の中ですみません、いいですか。じゃあ、その団体になれる要件が多分あると思うんですね。そうすると、いわゆる観光協会ですとか、ニャンとなる会とか、本当に区民に身近な団体で、逆にその団体になるための要件というのが足りない部分というのが、団体さんが分かっているのかというのが、ちょっと。要は、その要件にも満たさない団体だけれども、寄附をもう少し集めたい団体、あるいはもうちょっと自主にしっかり活動していきたい団体に対して、その間を埋めるだけの情報というのをもう少し区のほうで指導、指導というであれですけどね、情報提供してあげてほしいと思うんですけど、そこはちょっと、どうお考えでしょうか。

○佐藤総務課長 都税条例のその寄附控除の対象団体585団体ということですが、お話に出ましたニャンとなる会は対象ではございません。その公益的な団体にも幾つか種別がありまして、NPO法人であったり、一般財団法人であったりというような、そういった種別は中ではございますので、その中でご自身の団体が、その対象の団体にまず都税条例の対象団体になっているかどうかというご認識のところがあるのかなというふうに思います。ご指摘のとおり、そこをご認識いただいて、ご賛同いただければ、この寄附については返礼品を伴わないため区民の方も寄附ができるスキームになっていますので、そういったことも含めながら今後の周知の課題とさせていただければと考えております。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。

ほかにふるさと納税の質疑は大丈夫ですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。

それでは、ほかの、このところで質疑がありましたら挙手をお願いします。

○のざわ委員 先ほどの区政振興、2番の区政振興事業でございますが、数年に1回、名誉区民で表彰される方がいらっしゃると思いますが、その費用はこの中に入っているのでしょうか。お幾らぐらい入っているのでしょうか。

○佐藤総務課長 区政振興事業の中に名誉区民に関する経費については、含まれておりません。数年に1回ということではなくて、そういった対象の方が、候補の方が出たときに

ご対応するというような形になっております。

○のざわ委員 科目的にはどこら辺に、それでは入るんでしょうか。

○佐藤総務課長 実際に関連の支出が伴う、さほど大きな金額を伴う支出はないと考えておりますけれども、その場合は一般事務費で対応していくものと考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。はい。

ほかに、この目でご質疑はございますか。

○田中委員 13番の職員福利厚生の中の（4）ですね。借上型職員住宅、すみません、声が。こちら千代田区では、次世代育成住宅助成というのをやっています、そちらだと、今年度から毎年の町会への加入というのが必須になったんですね、今までは初年度だけだったんですけれども。そういうことを鑑みまして、この職員の住宅借上げのほうの、以前からお伝えさせていただいているんですけれども、町会への参加などの参加率の改善とか、そういう対策というのはどのぐらい今進めていただいているものでしょうか。

○中根人事課長 職員福利厚生の借上型職員住宅、借上型職員住宅に限らず職員住宅に住んでいる職員に対しての。

○田中委員 そうそう。

○中根人事課長 コミュニティ活動への参加というご質問だと思います。

○田中委員 はい。

○中根人事課長 昨年度、6年4月から7年3月までの活動で言いますと、あ、町会のほうですね、今の話ですとね。町会加入率につきましては、全体の95%の加入という状況になっております。前年度が93%なので、若干の改善ということでございまして、絶対加入しろという義務的なところまでは義務づけてはおりませんけれども、極力加入していただけるように、で、加入が、しかもなかなか、これまでですと自分で、例えば町会長さんのところに行ってとかというのは、町会長さんを職員の方ですと承知しないとかということもあるので、出張所長にちょっと間を通していただくとかということ、取組をして加入の促進に努めているところです。

○田中委員 少し改善されたということでよかったなと思いますが、町会に加入された後の実際の参加率、それはやはりこれが防災のいざというときの地域の方との連携とか、そういう目的があると思いますので、日々接していないと、どの方が職員なのかとか、その地域でも分からないと思うので、やっぱり参加率というのがすごい大事だと思うんですけれども、その把握というのはどのぐらいされているんでしょうか。

○中根人事課長 今のがコミュニティ活動への参加のご質問かと思います。コミュニティ活動につきましては年1回、昨年、どんな活動をしましたか、どんなことに参加しましたかというのを職員住宅居住者に対して調査をしております。前年度は86%で、その前の年も86%で、現状では横ばいの状況です。主な内容は、防災訓練もあるんですが、一番多いのは地域のお祭りへの参加が一番多い状況になっていまして、そこはほぼ約半分という状況ですので、防災活動よりもお祭りの、それは本当に地域のコミュニティの中の活動に参加している職員が一番多いという状況になっております。

○田中委員 はい。ありがとうございます。お祭りなど、あと防災訓練など参加していただいているということなんですけれども、それが全体のうちのどのぐらいの、年間のお祭りと防災訓練だけなのか、どのぐらいの頻度とか、どのぐらいの割合で参加されていると

か、やっぱり大事だと思うんですけど、やっぱりお祭りのときだけだと2年に1回とかいうところも多いですし、そこら辺、もうちょっと詳しく、で、前回もお伝えさせていただいたかと思うんですけど、1年に1回の自己申告ではなく、もうちょっと違う調査の仕方があったりするのではないかということなんですけど、そこら辺、いかがでしょうか。

○中根人事課長 年1回ではなくて、もう少し何か工夫できないかというのは前回、前年のこの分科会かな、でお問い合わせいただいております。今、ちょっとどういう、あ、お問い合わせいただいております。実際は複数参加、防災訓練とかお祭りとか、あるいは自治会の清掃活動とかというように複数参加されている職員もおりますし、やっぱり年1回は少なくとも参加しなさいよという制約の下に入っていますので、最低限のところという職員ももちろんおります。そのところについて、今、調査自体はどういう活動をしましたかということにとどまっているので、年何回とかという把握のところまでは、ちょっと今回の調査ではやっていないので、その調査の仕方というのは確かに工夫の余地があるかなと思いますので、ちょっとどんな調査の仕方、どんな内容を把握したらいいかというのは、ちょっと考えてまいりたいというふうに思います。

○田中委員 ありがとうございます。

○岩佐分科会長 はい。よろしいですか。

○田中委員 はい。

○岩佐分科会長 ほかに。

○のざわ委員 8番の公益通報制度運営について、まず、今年度は何件通報がございましたでしょうか。（発言する者あり）あ、そうですね、すみません。事務事業概要の38ページでございます。今年度は何件通報がございましたでしょうか。

○岩佐分科会長 令和6年度、7年の話。

○村木政策経営部長 前年度、令和6年度ですと、通報件数は1件ということになります。

○のざわ委員 この事務事業概要40ページに、この令和6年度1件ということで、ここに一般廃棄物の運搬等にあたり許可を受けていない事業者に委託していると。これ、ちょっとここで定期監査報告書の令和6年9月と、定期監査結果報告書の令和7年9月を見ていまして、この令和7年9月の定期監査結果報告書7ページ、ここに仕様書で産業廃棄物収集運搬処分許可業者であることを要件とするべきところを、一般廃棄物処理業許可業者であることを要件と定めていて、これは前回の監査でも同様の事例があり、注意事項としていたが、改善されていなかったという記載がございまして、何が言いたいかというと、ここの事務事業概要40ページの、この令和6年度、ここのところからこの廃棄物の問題が発見されて、この定期監査結果報告書には記載されていないんですけど、前年の監査で指摘されたという。前年の監査でも同様の事例があり、注意事項としていたが、改善されていなかったってこう、そういう形で見つかったと、一つの成果であるというふうに考えてよろしいんでしょうか。それとも、いかがでしょうか。

○村木政策経営部長 この令和6年度の事例といいますのは、一般廃棄物の運搬の許可を受けていない事業者に委託しているという通報でございまして、その監査で指摘された事項とは異なったものです。これは通報によって明らかになったと、そういうものでございます。

○のざわ委員 公益通報制度、数が多ければいいというものでは当然ないと思うんですが、

今後、通報しやすい環境等々の整備はできていると思うんですが、いかがでしょうか。

○村木政策経営部長 今、委員ご指摘のとおり、通報が多ければいいという、そういうものではございませんで、それはそのとおりでございますが、また、様々な制度的な制約、あるいは運用上の制約から通報が萎縮されるようなことがあっていけないというふうに考えてございます。こちらの通報につきましては現在、外部の、行政監察員、こちらのほうに委託しているところでございますが、そのほかにも内部の法務担当課長を窓口とするなど窓口を増やすような工夫もしてございますので、より通報しやすい環境、そちらを心がけていくような運用をしていきたいというふうに考えてございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。（「パス」と呼ぶ者あり）

はやお委員。

○はやお委員 公益通報のところで、先ほども言ったように事務事業概要38ページということですが、この支出済額の内訳、156万2,000円の内訳をお答えいただきたい。主なところで結構です。

○村木政策経営部長 主なところで言いますと委託料、こちらが行政監察員に対する委託費用、これが全部で156万2,000円ということでございます。

○はやお委員 まあ、そういうことですね。ここのところで一般論なんですけれども、そしてまた、いろいろと特別委員会でもありました、例えば最終的に区長にご判断いただくということなんですが、例えば区長だとか副区長だとかが公益通報の対象になった事案が出てきた場合、場合ですよ、一般論ですよ、ときというのは、この秘匿性を維持するために、何か以前答えていただいたと思いますけども、そのところはどやって秘匿を守りながら、公益通報者を守りながら対応しているのか、お答えいただきたい。

○村木政策経営部長 原則といたしまして、公益通報がありますと通報について区長にご報告するわけですけど、区長等関与している、そういった事例に関与している、あるいは関与している疑いがあるという、そういった事例につきましては、その報告はせずに、行政監察員が独自に調査をするという、そういうことでございます。

○はやお委員 この辺のところが悩ましいところで、また、中には、あんまり深掘りするつもりはないんですけど、今回の官製談合防止法違反ということで、本来であれば、元部長は、この公益通報を使うのが普通であると思うんですね。それを使わずに、ある、あるといったって私なんですけど、連絡が来たということで、私は別に、本当に行政監察員でもないですし、でも、まあ、様々なところでそうなったということに関しては、つまり何を言いたいかというと、その形、制度はつくっているけれども、仏作って魂入れず的なね、そのみんなからの信頼がされてないんじゃないかと。その担保がどうなっているんだろうかということがあるのではないかなと思うんですけども、その辺のところ。何かといったら、みんなが安心してこの制度が使えるようになっていく、そこで安心して仕事ができるいくということが一番大切なことだと思うので、今回、このことで、より必要がないと考えているのか、よりこういう制度については、今、先ほどのところで関与していれば、行政監察員が、例えば区長には言わないよと、こういう話だったけれども、より何か制度としてバージョンアップしていくということを考えているのか、それとも考えていないのか、そこだけお答えいただきたい。

○村木政策経営部長 こちらの公益通報制度につきましては、公益通報となっていますが、

通報者の保護、これが第一にということでございます。ただ、千代田区のような小さな団体ですと、なかなかそれが難しいところがございます。ご本人を特定されないようにという、もちろんそういう形で調査等を進めるわけなんですけど、事案の内容によってはなかなか困難なところもございますし、そういったところからもまた不信感等が生まれるようなところもあるかと思います。ただ、この制度の運用につきましては、制度そのものというよりも、先ほどの例えばはやお委員からご指摘があったような、区長が関わった場合には区長には報告が行かないとか、そういった制度の詳細についてあまり知られていない、そういうところが大きいかと思いますので、それについて研修等で、こういった制度であるということをしっかり職員に周知して、今後進めていきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 そのこのところはこれ以上ね、深掘りするつもりは、特別委員会でやることかもしれないですし、ただ、あともう一つ、あるのは今、せっかく法務担当の手法、何ですか、知識がある方がいらっちゃって、そういう方も一つのチャンネルとして使いながらやっていくよという話だったんですけれども、どういうふうに、例えばそのこのところについては、先ほどのこういうケースのときには関わっていくのか、具体的にお答えいただきたい。

○村木政策経営部長 法務担当課長、こちらは現在、専門の弁護士が就任しているわけなんですけど、ちょっと今現在お休みしていますが、そちらに通報があった場合でも、やはり同様にこの制度の信頼が揺らがないような運用、そういった形でやっていきたいというのは、それはそういう形で進めていきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員 はい、いいです。

○岩佐分科会長 ほかに、この目で。

○永田委員 公益通報を使った内部告発と、いわゆる公益通報ではない、あるいは通報者の名前を明記しないような内部告発の場合のその違いでは法的に保護されないということではよろしいんですね。

○村木政策経営部長 千代田区の条例ですと、匿名の通報の場合には、匿名の通報であっても明確な証拠、証拠といいますか根拠とか資料、それを示していただければ公益通報として行政監察員が調査を行うということになってございます。ただ、先ほど申し上げましたように、この制度、本来の趣旨といたしましては通報者の保護ということなんですけど、誰が通報者か分からないとちょっと保護のしようがございませんので、その場合には、内部告発として調査は行政監察員が、今言った明確な資料がないと、その場合にはできないということになっていますので、そういった資料に基づいて行っていくという形になるかと思います。

○永田委員 公益通報ではない内部告発の中で、その名称が偽名であったりとか、あるいは怪文書のようなものであった場合の取扱いというのはどういう形になるんでしょうか。

○村木政策経営部長 偽名であるとか、今、怪文書という表現がありましたけど、それは恐らく文書内容に信憑性がないとか、あるいは先ほど私が申し上げました明確な根拠資料に基づかないという、そういった通報だということになると思いますので、それについては公益通報としては扱わないということになると思います。

○永田委員 はい、結構です。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○米田委員 1点だけ。

○岩佐分科会長 はい、米田委員。

○米田委員 今年の話なんですけど、6月に改正法ができました。何だったっけ、公益通報者保護法、改正がありました。これによっての何か影響はあるんですか、区にとって。

○村木政策経営部長 千代田区の場合、保護法ができる以前にこの公益通報者保護の条例をつくったものですから、条例と保護法と二重みたいな形になっています。で、公益通報者保護法というのは特定の法律、限定列举でそれに関する通報だけという形になっていますけど、千代田区の場合には、より網羅的な形で全体を、どの違法行為あるいは不当な行為、どれでも大丈夫ということになっています。今回の改正による影響というのは、現在のところ、あまり大きなものではないというふうには考えてございます。

○米田委員 じゃあ、あまり変わらないということで、大きな改正内容はフリーランスの方が中心だと聞いています。千代田区の関連で、例えば仕事されている方で、事業者でフリーランスの方も、そういった方ももともと含まれているという形で、認識でいいですか。

○村木政策経営部長 現在、千代田区で働いていただいている方、正規職員のほかにも、例えば派遣の方ですとか、委託で来ている方とかいらっしゃいますけど、そういう方も通報が可能ということになってございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。公益通報制度についてはよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。

ほかに、この目で何かご質疑はございますか。

○はやお委員 文書事務のところを確認したいと思います。文書事務については、昨年も大坂委員のほうから指摘がありました。その指摘の内容の中で、課長のほうから、「このことについて決裁後修正のことをおっしゃっているんだろうと思います」と。「につきましては、システム上で、その決裁後修正を前システムよりも確認を入れて、にわかにできないというような流れに変更するような対応をしているところでございます」と言ったら、かなりシステム上の網かけもしてきて、この辺のところは問題ないだろうということなんですけど、今、実態はどうでしょうか。

○佐藤総務課長 ご指摘のとおり、システムの更新に伴いまして、そのような機能が強化されるというふうに聞いておりましたので、その成果については期待をしていたところなんですけれども、実際に監査の結果を見ますと、そのような結果には必ずしもなっていないというところはお指摘のとおりかと思います。ちょっとその対策につきましては、先日の決算特別委員会でもご答弁申し上げましたが、これまでの内部統制の方法として監査のこの結果を踏まえた改善をするというような形でチェックリストを作った方法を取ってきたわけなんですけれども、ちょっと違う切り口での方法を今後考えていく必要があるものと考えております。

○はやお委員 このことはまた後のところの職員研修のところにも関わってくるんですけれども、今、課長のほうもお答えしていただいたように、定期監査結果報告書のやっぱり9ページのところに明確に書いてあります。6の（3）のところですね。ちょっと読ませて。「起案文書の軽微な誤りを決裁後に訂正していたが、所属長への閲覧に供すべきところ、

これをしていなかった」って。つまり何かといったらば、教育だとか、そういうところの内容になってくるわけですよ。だから、幾らシステムを作ったって、幾ら文書で書いたって、その辺のところというのをどうやって徹底していくのかということが課題になってくと思うんですね。また、そこについては研修のところでもやりますけども、一応、今回、文書のところでその辺のところを言っていて、まあ、というところになるならば、何がいったときに、職員の問題ではなくて、やはりその中間層である係長クラスの人たちの、どういうふうに何をチェックし、伝えていくかということがちょっと弱いんじゃないか。弱いどころか、これだけ何度も指摘されているということについて、もう一度、もう一度お答えいただきたいと思います。また、今後についてはちょっと研修のところでもやりますので、はい。

○佐藤総務課長 決裁後修正については、起案をした職員がもう一度その決裁権者にこう修正しましたというふうに決裁を回さなければいけないところを、それが漏れているという状況になりますので、係長の決裁に至らないところで発生している問題ではないかと考えております。それにつきましては、なかなか知識が伴わない事例とか様々なケースがあると思いますので、ちょっとその状況の分析が必要かなというふうに考えております。

○はやお委員 こういう問題というのは少しの緩みから出てくる。それが、例えば、そんなことを言うと恥ずかしい話で、国のほうの問題もありましたよ。場合によっては、公文書の改ざんのところに、これがよければ、あれがよい、あれがよければ、これがいいって、気がついてみたら公文書改ざんにまでつながる可能性も出てくるわけです。だから、このところは非常に軽微なものでしょうけれども、そしてまた、間違いは絶対、人間あるんです。だから、そのところについては承知の上で、どういうふうに、何ていうんですかね、ゴー・ストップというか、その手綱の締め方をしていくのかということをやきちっとやっていかないことには、やはりこの当たり前のことは当たり前にやる。一番この地方行政のところの仕事がしっかりと遂行できないということになるので、その辺のところをもう一度、場合によってはきちっとそのところの所属長の上の人に答弁していただいたほうがいいのかなと思うんですけど、お答えいただきたい。

○佐藤総務課長 ご指摘、ごもっともと受け止めております。なかなか日々のたくさんある仕事の中の一つ一つということになりますので、それをはたで見えて指導を徹底できるかということよりは、職員一人一人の自覚にかかってくるところだと思います。その動機づけがこれまでのやり方で不足しているということですので、今、職員とも意見交換しながら職員個々にアプローチできる方法を検討しておりますので、今後、改善してまいりたいと考えております。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 はい、いいです。

○岩佐分科会長 はい。

ほかに、この目で。

○米田委員 10番の職員研修、簡単にさせていただきます。

6年度の研修執行率は、たしか65%だったと思います。低調に終わった要因とかあればお聞かせいただければと。

○中根人事課長 職員研修、228ページの事業番号10番です。ここにありますとおり、執行率は65.27%という状況でございます。主な要因としましては、6年度の研修内容が、大きく6年度変更しております。その変更したのは、5年3月につくりました人材育成方針で、目指すべき職員像とか職場像とかというのをつくりまして、ですので4年度の末ですね。で、それを基に5年度中にどういう新たな研修体系にしていけばいいかというのを5年度中に検討してまいりました。その検討した内容を基に6年度、研修を実施しました。そうなのですが、予算組み自体は、5年度の8月ぐらいに予算組みをしておりますので、なかなかその実施、6年度実際に実施した内容と予算組みしたところの部分について乖離が生じているという状況になっておりました。そのため、この執行率が低くなってしまっているというのが低くなった要因でございます。

○米田委員 人材育成方針を変更して、そういったことがあって、5年度のこの予算組みした段階だったのでそういうことになったということなんでしょうけど、そういうことであれば、計画段階にやっぱり問題があるのではと思いますので、その辺はしっかり今後改善していただきたいなと思います。なぜかという、やっぱり研修を受けてスキルアップというのは非常に大事です。特に情報の部門なんかは今後変わってきますので、特に必要になってくると思います。パスワードとかIDの問題とかも入ってきますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

一つ聞きたいんですけど、自己啓発支援制度、この研修について、どれぐらいの執行率かというのを、ちょっと僕が見落としているのかな、分かんなかったんですけど、事務事業概要に。恐らく低いのかなとは思っているんですけど、この執行率みたいなのが。執行率というか、ありますか。

○岩佐分科会長 暫時休憩します。

午前11時32分休憩

午前11時45分再開

○岩佐分科会長 分科会、再開します。

先ほどの質疑の答弁からお願いします。

人事課長。

○中根人事課長 お時間頂きまして、申し訳ございません。先ほどの建築士の関係の研修の内容でお答えいたします。

建築士対策の講座助成というのをやっております、職員研修の一環でやっております。令和5年度につきましては、その件数が3件あったんですけども、6年度については残念ながら実績がございません。

○米田委員 自己啓発支援制度のところなんで全員が受けるやつではないですけど、そういった取組にもしっかり周知していただいて、受けやすい環境をつくっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○中根人事課長 もちろん対象者が、そういう資格を取ろうという意欲のある職員に対して助成するものですので、そういう意欲を醸成するという取組が非常に重要になってまいります。意欲醸成するための一つのきっかけとして、こういう費用負担が比較的安価で抑えられるということを分かれば、そこを目指そうという職員も出てくると思いますので、その点について、職員の中での周知を、どんな手段ができるか改めて考えてまいりたいと

思います。

○米田委員 最後にしますけど、様々、いろんな情勢が変わってきます。人材育成の上では研修が非常に大事になってくると思います。今後もいろんな形で変えてはいくと思うんですけど、しっかり受講できるようにやっていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○中根人事課長 研修を実施することで、研修の目的がもちろんありますので、その目的の能力あるいは知識をきちんと身につけていただくというのが重要です。もちろん重要ですし、その研修に実際に参加していただくということも重要です。人事課における研修の内容の改善と同時に、職場からちゃんと研修を受けられる体制づくりというのも、と、各職場に向けての、人材育成の観点から重要なので、しっかり職場が送り出せる体制、あるいはそういう雰囲気というのもしっかりつくれるように取り組んでまいりたいと思います。

○岩佐分科会長 よろしいですか。はい。

ほかに、この職員研修について。

○はやお委員 はい、関連。

私はここのところの職員研修の中で、今まで職員の定数条例、その辺のところについてずっと質問してきました。そして、ある若手の、今はもう課長になっていますけど、若手の職員の方から「はやおさんはいつも票にならないことを一生懸命やっていますね」と言われながら、非常にうれしかったです。何かといったら、票につながらないことでもやらなくちゃいけない、そういう思いの中でずっと質問してきたという経緯がある。

そういう経緯の中で、確かにこの研修についても、集合研修とOJTのオン・ジョブ・トレーニングのところについては、制度的にはつくっています。制度的にはつくってくるようになってきたということは理解して、ご努力については認めます。本当に真面目にやってくれていたと。ただ、こういうような結果が出てきているというところに、やっぱり先ほど言って、ちょっと何か宗教チックかもしれないけど、仏作って魂入れずといつかね、そこのところに制度だけをつくって、やっぱり職員がついてくるかといったら、そうではないというところの視点をやっぱり考えていかなければいけないだろうと思うんですね。そこで、ちょっと資料については資料調整をさせていただきながらも、やはりその質問を整理する上でちょっと時間がかかっているんで、ここでは積み上げのちょっと前段階のところだけの質疑でとどめさせていただければと思っています。

まず、一番確認したいところが、毎回使っている定期監査結果報告書のところの5ページ目、真ん中のところなんですね。ここのところは結果がどういうことかという話は出てくるんですけど、読ませていただきますが、「ベテラン職員の培った経験や知識を若手職員に継承することや新たな業務経験により若手職員の事務処理能力の向上を図るなど人材育成の観点から、事業実施時には業務内容を精査し、慎重に事業手法を決定するように努めてください」と、こうなっているわけですよ。この辺のところについて、やはりこの職員のところにある。集合教育となれば、人事の問題になるでしょうし、OJTになると現場の各事業部ということになるんですが、この辺のところはどういうふうに捉えて、今、どのように進めようと思っているのかお答えいただきたい。

○中根人事課長 まずは結果は出ていないにしても、研修の取組をお褒めいただきまして、ありがとうございます。職員、大変励みになると思います。

○はやお委員 ここで、いつも悪口を……

○中根人事課長 はい。実際の、まずベテラン職員のノウハウのというところでございますけれども、まず、ここにつきましては、先ほど、はやお委員からもありましたとおり、人事課としては、そういう意欲と能力のある職員の知識と経験がその部署できちんと引き継げる、引き継いでいくように人事異動を含めて、そういう若手とうまく組み合わせるような人事配置というのを心がけるようにしております。その下に、やはり実際のノウハウの継承というのは、ＯＪＴですので、業務をしながら引き継いでいくというところですので、そこについてはその必要な部署で、ＯＪＴということで、その仕事をしながらこれについてはこういう部分が注意すべき点だとかというのをやっていただく、こういう知識が必要なんだというのをやっていただく必要があると思いますので、その部分については各ＯＪＴが必要な部署に、特にそういうことを意識してくださいというのを、所属長を通じて働きかけるということを、取組をしてまいりたいと思っております。

○はやお委員 まあ、そういうことだと思います。やっぱりこの集合教育とＯＪＴをミックスすることによって人材育成がされていくということが大切なことだと思っているんですね。でも、有機的にやるためには人事課と各事業部のほうとの、その、何ていうんですかね、キャッチボールというのも大切だろうと思います。ですから、この辺のところは資料が、私はこのこのところ、何かといったら、年齢層、そしてまた職層のゆがみから来ているのではないかということをおもっていますので、その資料が整理されたところで、でも、私自身は年齢層のところには、取りあえずこの前の代表質問の中で推移を示させていただいていますので、根拠としては説明させていただいたと思いますが、非常に冷たい答弁で、何ですか、それは他区も同様ですよ。でも、多分、他区のやつが出てくれば、どういうふうになるか。せめて答弁としては、他区も同様ですけれども、本区においても、こういう課題として受け止めているというあれだったら、あ、なるほどなと、こう思うんですけど、他区と言っていたら、そっちのほうに頭が行ってしまうので。

で、何が一番あれかといったら、基礎的自治体としてやる業務というのは、大きいところも小さいところも、固定的な部分は同じなんですよ。それを我々が減らしてしまうということになったら、ボディーに効いてくるんですね。だから、私は何度も言っているのは、大きいところがそうだからといっても、基礎的自治体と比べて、どれだけのパワーゾーン、力が、人づくりのパワーがね、損なわれているかといったら、僕は千代田区の大きい影響が出ているのではないかとおもっているの、言っているんです。でも、まあ、そこは、そこはいいでしょう。ＯＪＴを聞きながら、やはりみんなが共通認識をして、そして本当に議会、そしてまた行政が一緒になって、このところを職員と一緒に向き合っていくということが大切だと思いますので、そういうような場にしていきたいと思います。

そして、あともう一つ、上のほうに書いてあります、この定期監査結果報告書のところですね。こう書いてあります。前も読みましたが、「コンサルタントへの業務委託はその専門性やノウハウを活用した業務の効率化など多くのメリットがありますが、一方で人材育成の観点からは、新たな課題に向き合うことで職員としての経験を積み重ね、成長する機会が減少する懸念もあります」と。だから、このこのところが難しいんです。というのは何かといったら、いろんなコンサルを頼んだり、そしてまたプロポーザルをやっていたり、そういう中で職員が何をやっていくかといったらば、専門知識は足りないにしても、

ゴー・ストップがかけられる。行け、止まれって。その最低の知識はどうやって培っていくのかということは、私はずっと伝えていたことだと思います。それは難しいことです、本当に。難しいことで、専門性が高くなっていますから。だから、こういうところで、何でもかんでも任せていく。場合によっては、一度民間開放をやったときに、事業部のほうの各部長から言ったのは、福祉関係は我々はできませんと。やはり専門職に任せないとできませんと、はっきり言った。だから、そういうところで、どこに力を注いで、ここのところだけは絶対守るぞという、その整理が必要だということをずっと言い続けています。だから、これで、何でもいいからコンサルティングに任せていって、プロポーザルにしたら、気がついてみたらノウハウがなくなっちゃうんですよ。だから、そのところについてどう考えるか、お答えいただきたい。

○中根人事課長 大変難しい質問で、ちょっとなかなかお答えがしづらいところではございますが……

○はやお委員 ごめんね。

○中根人事課長 おっしゃるとおり、コンサル委託については、職員が持ち合わせていない知見、それを持っている専門的な事業者の力を借りて、区政の中での課題を解決するというときに、コンサルをお願いしております。ですので、おっしゃるとおり、何でもかんでも、いや、ちょっと言い方が悪いな（「うん」と呼ぶ者あり）職員の数が足りないような業務まで、職員が足りないのを補うための業務委託、コンサル委託というのは望ましくないと思います。ですので、そういった専門的な知見を頂くために、コンサル委託は今後もしていくことは当然あると思いますけれども、その頂いた知見をどのような形で区の職員の中、あるいは部署において、蓄積していくかというところの取組が重要になってくると思いますので、ちょっと今答えは持ち合わせていないんですけれども、そういった取組でどんなことができるかというのは、いろんな部署と意見交換するなり、ちょっと考えてまいりたいと思います。

○はやお委員 最後。まあ、なかなか、これについては経営者が答えることなんですよ、本当、正直なところ言って。どういうふうに行行政経営をしていくのかって。

何かといたら、今後考えられることとしたら、新しい事業として大きく膨れるというのは何かといたら、例えば兎相であるとか、そこで人を増やさなくちゃいけないって。そこをどうやって人の担保をしていくのか。で、それで、いろいろ専門性が高くなるDXだとか、そういう専門性の高いものは、どうしたって今すぐに付け焼き刃ではできない。だから、そしたら、それをどうやっていくのか。そしてまた、単純というのは失礼、非常にオーソドックスな、伝統的な事務のことについては、今、先ほど話したように、やはり歯を食いしばって、そしてまた、やっぱり千代田区が僕は一番、全てが大切だと思いますよ、でも、やっぱり戸籍のところというのは、僕は非常に重要なところだと思う。初めて行政をやってきて、難しさを感じて、ここだけは絶対やっていかなきゃ。まあ、国でいったら国防みたいなところぐらいに大切なところ。当然のこと、福祉も大切ですよ。でも、まあ、そういうところを含めて整理をしていって、今後の人づくり、そしてまた量・質ともにやっていくということを検討していただきたい。それを総括でしっかりやりたいと思いますけれども、何か、その辺のところ違うぞというのがあったら、お答えいただきたい。

○中根人事課長 特に違うぞというところはございませんけれども、（発言する者あり）

職員を採用して、業務を進めていくというときに当たって、おっしゃるとおり、これはやっぱり専門的な知見でも職員を育てていく、いかなきゃいけないというところと、先ほどの専門的な知見を、短期間なり任用して、その人の知見を使わせていただいて、仕事を進めていく部分と、というところを、やはりどこかで分岐点はあると思いますので、そういうことを十分に勘案して、職員の採用と人材の育成ということに取り組んでまいりたいというふうに思います。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 いいです。

○岩佐分科会長 はい。この件については……

○永田委員 ちょっといいですか。

○岩佐分科会長 あ、はい、永田委員。

○永田委員 総括でやると言っていたんですけど、総括でやると決まっているんですか。

○はやお委員 いや、資料がまだ整っていない。あと、総括……

○永田委員 総括で、分科会のある程度の合意形成の中で……

○岩佐分科会長 休憩します。

午前 11 時 59 分休憩

午後 0 時 01 分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開します。

はやお委員。

○はやお委員 ただいまの総括での送りということについては、これは分科会で総意を取って決めることですので、そこは訂正させていただきます。

ただ、あるのが、ちょっと資料がそろっていないので、十分に質疑のところができていないところがあるということだけにとどめさせていただきます。訂正します。

○岩佐分科会長 はい。この件に関しては、今、はやお委員から訂正がありましたけれども、今、私が伺ってきたところによると、資料が出ていないことと、それから、また各部のほうから、先ほどのコンサル委託の状況とか、そういったことも含めて、ご答弁いただかなきゃいけないところもあると思いますので、これは総括質疑の場で審査をするということではよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

ほかに、この目で、皆さん。

田中委員。

○田中委員 12番の人材派遣委託の……（発言する者あり）

○岩佐分科会長 あ、ごめんなさい。関連がありましたか。

○のざわ委員 関連で。

○田中委員 関連。

○岩佐分科会長 失礼しました。職員研修のところの関連で、のざわ委員。

○のざわ委員 まず、私、令和5年第3回定例会で、千代田区のAⅠの取組について、DXからAⅠ化について等々の質問をさせていただいたんですが、主要施策の成果106ペ

ージに、令和6年実績で、生成AIの活用、生成AIをより効果的に活用するため、生成AI「Copilot」を試験導入し、月平均300時間以上の業務時間を削減する効果が得られましたとありまして、私、このCopilot、できましたら皆様、職員の方、1人でも、全員に使っていただけるような最終目標はいいのではないかと考えておりまして、まず、この研修、事務事業概要の157から161でございますか、この中に、まず、そのCopilotの研修が、入っていたら申し訳ないんですけども、入れていただくのはいかがでしょうかというのが一つなんです。

それに付随いたしまして、この生成AI、これは使いこなさなくては困りますんで、職員の方が使いこなさなくてはいけない。俗にAIは、そのためには本当に多くの知識等、（発言する者あり）一番大切なところは、文化・伝統・芸術、考え方の根本というんでしょうか、AIの創業者は皆、日本の高野山の考え方に、考えていくというようにであると思うんですが、そうしますと、今回は千代田区の職員の方がCopilotを使いこなすということで、千代田区の職員の方が、先日、若手の方が研修で、どういうものになりたいか、目標とか、そういうのを決められた研修があったと伺っておりますが、そのように、千代田区の職員の方として、千代田区をどういうふうにするかということの共通認識というものをしっかりと、まずその原点をお考えになっていただく、皆さんで共有していただく研修も、生成AIをうまく使いこなすためには、非常に必要な研修項目ではないかなと思いますが、以上2点、生成AI「Copilot」の研修ってありますか、今後やっていただけませんか。あと、それを使いこなすに当たっての、千代田区の職員の方々の考え方の共通認識となるような研修も必要ではないでしょうかという、以上2点、よろしくお願いいたします。

○岩佐分科会長 これは、はい……

○齊藤デジタル政策課長 デジタル政策課長です。

○岩佐分科会長 デジタル政策課長。

○齊藤デジタル政策課長 ご質問でございますが、AIの研修というのは実施はしております。一応、歳出科目としては情報処理費の中で実施をしてございまして、また、その新規の段でご答弁をさせていただければと思いますが。（発言する者あり）

○岩佐分科会長 のざわ委員、大丈夫ですか。

○のざわ委員 デジタル政策。こちらのほうの項目でお答えいただく。

○岩佐分科会長 はい。

○のざわ委員 あ、分かりました。じゃあ、今のは二つともそちらのほうで。

○岩佐分科会長 じゃあ、ちょっと休憩します。

午後0時06分休憩

午後0時11分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開します。

今、のざわ委員の今のご質疑なんですけれども、職員研修というよりは、ちょっと後ほどにやる情報処理費の目のところで、もう一回ご質疑いただければと思いますので、ちょっと職員研修とは、ちょっと離れてきちゃったので。はい。

今の話じゃないところで、ご質疑ございますか。

○のざわ委員 関連で。

○岩佐分科会長 はい、関連。職員研修ですか。

○のざわ委員 職員研修です。はい。

○岩佐分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 それでは、こちらのハラスメントの研修があったと思うんですがね。何ページでしたっけ。すみません。この研修の中に、ハラスメントの研修があると思うんですが、他区の事例で、ちょっと千代田区の事例はよく分からないんですが、他区の事例はハラスメントがあるやに聞いていまして、その実質的になかなか時間を取られたりということが行われているというふうに聞いております。

それで、この定期監査結果報告書の7年9月、やっぱりハラスメントで、こう、お互いがこう疑心暗鬼になっていると、やはり業務の効率がすごく悪くなるということがあると思います。ここの報告書の4ページのところに、私、内部統制は大切なものだと思って、組織での要である管理職は、業務管理や組織運営にマネジメント力を発揮するとともに、職員一人一人の改善意識の醸成に努めてください。職員の方一人一人が管理職の気持ちで、やっぱり主体性を持って内部統制を考えていくと、業務も非常に安定的で効率的になると。そのためにも、ハラスメントということがないという組織醸成、いや、必要だと思うんですけど、そのためにも、研修を受けた後、ハラスメント対策というのは、一応、どのようにされて、今後、どのように対応されていくのかというのを教えていただけたらと思います。

○中根人事課長 まず、ハラスメントを防止するための取組としての研修が、今ありました事務事業概要159ページのところの上段のところのハラスメント防止の一般職員向けとか、管理監督者向けという研修を行っておりまして、ここにあるような6年度実績になっております。

あわせて、そういう事例が生じたときに、どういう対応をしていくかというのが望ましいのかという辺りの、そういう研修が、その上段のところのラインケアとかメンタルヘルスのケアというところで、そういう相談が上司、管理監督者にあったときには、こういう対応が望ましいですよって、こういう対応をしていってくださいよというような、そういう心構えとか実際の手法というのを研修しております。ですので、職員の方には、そのようなことを通じて、そもそもハラスメントが駄目なんですよということを周知して、ハラスメントがない職場づくりというのに取り組んでいる状況でございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。ハラスメントがなくて、皆様が仲よく生き生きと効率を上げられるような仕組みづくりを引き続き行っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○中根人事課長 先ほどちょっとご説明しました人材育成基本方針の中でも、ハラスメントのない職場づくり、そういうのを目指しておりますので、そういう取組について、今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○岩佐分科会長 大丈夫ですか。

ほかに、この職員研修。職員研修は、ほかに質疑ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 大丈夫ですか。はい。

じゃあ、ほかに目で質疑ありますか。

○田中委員 12番の人材派遣委託のところで、事務事業概要の151ページの職員数の内訳のところで、育休・休職等のところの内訳なんですけれども、職員数が平成28年からの推移で約1割強増えているのに対し、この育休・休職等が2.5倍程度増えているということで、この内訳、育休とか休職の内訳というのを教えていただけたらと思います。

○中根人事課長 ちょっとすみません、手元の資料なので、その数字と全く合致するかどうかなんですけども、今年の4月1日時点ですと、育児休業を取得している人が63名、病気休職が14名という状況になります。

○田中委員 はい、ありがとうございます。この病気というのは、病気なのか、メンタルとかなのか、その辺もお分かりになりますでしょうか。

○中根人事課長 病気休職を取得している方については、ほぼ気持ちの問題と。休職の方が多いと思います。

○田中委員 はい、ありがとうございます。育休の方が増えてくださるのは、すごいうれしいんですけども、メンタル的なものがほぼということで、ここに対する何かケアとか、予防策とか、何かそういうものというのは、対策は考えられていらっしゃいますでしょうか。

○中根人事課長 まずは、そういうことに至らないための、まず職場が必要だと思いますので、ハラスメント自体も、職員間のパワーハラスメントや、あるいは最近何かと話題になるカスタマーハラスメントというのもございますので、まずパワハラ自体は、もう職員間の問題ですので、それのないというのを、人事課の研修を含めて、ない職場づくりというのを徹底していきたいというふうに思います。

カスタマーハラスメント自体につきましては、カスタマーハラスメントに対する、そういう、あったときのこういう対応をしますよというのは、地域振興部の安全生活課が、過去からの経緯があるので、不当要求行為に対する取組というのを安全生活課が、もうカスタハラという言葉が出る前から取組をやっておりましたので、そこがマニュアルを整備しておりますので、その取組、そのマニュアルに基づいて、全庁的な取組をしております。

その被害と言っているのかな、そういう状況に至ってしまった職員に対するケアにつきましては、いろんな窓口を設けております。人事課でも相談員を設けておりますし、産業医の先生もいらっしゃいますし、あと、外部の、この10月から外部の相談窓口というのも設けて、相談しやすい相談窓口を、チャンネルを多数設けて、そういう病気に至らないように、防止に努めておるところでございますが、残念ながら、若干、こういう休職に至ってしまうという職員の方は生じている状況です。

○田中委員 はい、ありがとうございます。今、いろいろご対応いただいているということで。大体、この期間というのがどうなっているのか。そういう状態に陥ってしまったの休職の期間。

あと、パワハラとカスタハラの割合というのが、どういう内訳なのか。さらにお聞かせいただけますでしょうか。

○中根人事課長 すみません。前半の病気休職を取得されている方の期間、すみません、ちょっとデータを持ち合わせていないので、ちょっとはっきり申し上げられませんが、私

の記憶で申し上げる限りですと、数か月でという方は、比較的少ない状況かと思います。年単位で取得されている方が多いと思います。

すみません、もう一つ、何だっけ。

○田中委員 パワハラとカスハラ。

○中根人事課長 あ、パワハラとカスハラの、すみません、そちらもちょっと、そこまでの数字の内訳について、ちょっと持ち合わせていないので、ちょっと調べれば、調べて分かるかどうかはなんですけども、多分、カウントはしていると思いますので、お時間を頂ければ、ちょっと分かるかどうかを含めて……

○田中委員 はい。

○中根人事課長 お時間を頂ければと思います。

○岩佐分科会長 もう、答えられるようでしたら、ちょっと調べていただいて、また後で時間を取ります。

よろしいですか。

○田中委員 はい。ありがとうございます。

○岩佐分科会長 ほかに、大丈夫ですか。ほかに、この目のところで何かご質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なし。（「なし」と呼ぶ者あり）

すみません、私から1点聞いてもいいですか。

契約の、すみません、契約制度検討のところで、公契約審議会のところがある。これは年に2回開催されていて、事務事業概要ですと二百何ページかな、198ページか、にあるんですけども、10月ぐらいになりますと、人事院勧告も出る頃で、2回だけですと、それを、それを基に、この最低賃、賃金下限額、これでいいよねという、千代田区は、賃金下限額を職種別でかなり細かく設定してやっていただいているのは承知しているんですけども、確認するだけの審議会になりかねないと思っていまして、特に今、民間がどんどん時給が上がっている中で、下手すると、賃金下限額が民間の実態よりも低い金額になりかねないところに対して、審議会はもう少し実態的な金額設定を考えていただきたいと思うんですけど、それに対しては、何か取り組まれたりとかはしているんでしょうか。

○湯浅契約課長 今ご指摘のほうをいただきました、公契約審議会の運営のところでございますけれども、令和6年度から、年2回開催という形ではございますけれども、事前に、人事院勧告のほうが発出されましたら、そちらを踏まえて賃金の基準額を試算をさせていただき、まずはその試算に基づき、委員からご意見をいただき、第1回の開催に合わせて、こちらにつきまして、ご回答させていただくというような形を取ってございます。できる限り審議会のご意見を踏まえまして、賃金下限額というのを検討していくところで、今年度も考えているところでございます。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。1回だけで、じゃあ、委員のほうから、いや、それじゃ安過ぎだろうとあって、じゃあ、2回目で、じゃあ、200円上げますみたいな形で、上がれば、それはいいんですけども、多分、そんな単純な話ではないと思いますので、ちょっと回数とか、いわゆる審議会を開催する時期とか、そういうのも含めまして、実態に合った時給、下限額に合わせられるような開催の仕方というのをぜひちょっと検討していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○湯浅契約課長 予算上は執行残が出ておりますけれども、一応、報償費として、4回開

催する予定の予算は組んでございます。ですので、もし、審議会の中で、どうしてもご納得いただけないというところが、決定いたしましたら、もう一回開催するということはもちろんやぶさかではございませんが、委員の皆様、ご多忙でございますので、基本的には年2回というケースがここ3年程度続いてございますけれども、その中でご了承いただけるような形で、事前に資料をしっかりと作成いたしまして、今年度も進めてまいりたいと考えてございます。

○岩佐分科会長 はい。

あと、ほかに、この目で、一般管理費の中で質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ないようですので、以上で、目1、一般管理費の調査を終わります。

休憩いたします。

午後0時25分休憩

午後1時30分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開いたします。

先ほどの田中委員の質疑のカスハラの数について、答弁から入ります。

人事課長。

○中根人事課長 先ほど田中委員のハラスメントの内訳についての件ですけれども、ハラスメントとして認定された、パワハラですとかカスハラですとかということで認定された件数としては、ございません。ですので、ただ、職員からこんなことで困っているんですけどみたいな相談は、もちろんありますので、それは職場でも、うちでも相談に乗っていただいて、そういう困り事自体は解決するという取組は行っております。

あと、すみません、先ほどちょっと、そういう相談から病気休職になっているというのが、直結しているみたいになんて聞こえるように答弁してしまったんですけれども、そういうことではなくて、その他のご家庭の事情とかもありますし、ご家庭で介護でとかということで、いろんなこと、複合的にお休みになっているケースが多いので、ちょっと直結しているみたいに、すみません、聞こえた答弁だったと思うんですけど、そのようなことはないというところは、ちょっとすみません、訂正させていただければと思います。

○岩佐分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。では、以上で、改めて目1の一般管理費の調査を終わらせてます。

そして、次に、目2、広報費、決算参考書230ページから231ページの調査です。

執行機関から説明はありますか。

○並木広報広聴課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。広報費。（「なし」と呼ぶ者あり）なしですね。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 あ、あるんですね。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 はい、はやお委員。

○はやお委員 事務事業概要ですと、205から214のところになるんですが、これは特にここの全体的なところの中で、広報活動が紙媒体からSNSになり、そしてまたYouTubeの動画になってきていると。で、ここに書いてある、様々な、いろいろな事務事業概要の内容の中で、YouTubeが二つ書いてあるんですけど、この辺の整理というのはどのようになっているのか、お答えいただきたいと思います。質問が分からなかったら言ってください。

○並木広報広聴課長 ご質問のYouTubeという、二つ書いてあるというところは、映像広報ではなくてという、広報千代田のほうでという……

○はやお委員 はい。じゃあ、ちょっと、もう一回ね。

○並木広報広聴課長 申し訳ございません。

○はやお委員 はい。はい。

○岩佐分科会長 はやお委員。

○はやお委員 すみません。207ページの映像広報の中のところにも、YouTubeのことが書いてあります。そしてまた、何ページだったかな、もう一つ、確実に、独自にYouTubeをやっていますよというところはなかったっけ。ちょっとごめんなさいね。あ、あった、あった。ごめんなさいね。映像広報のところの208ページのところの沿革の中で、YouTubeを平成25年11月というふうに書いてあるんですけども、このところというのと、区ホームページのYouTubeチャンネルを運営し、と書いてあるんですけど、ちょっとこの辺のところ、二つ、YouTubeのことが書いてあるんで、その違いを説明いただきたいと。

○並木広報広聴課長 まず、最初の207ページの映像広報ですけども、こちらのほうは、YouTubeチャンネルというものを動画で作成して、まあ、YouTubeチャンネルですね、ウェブのYouTubeチャンネルというところで書かせていただいております。

で、（3）番のほうなんですけれども、これは区のホームページとか、あと、X、Facebook、YouTubeチャンネルとかある。これはSNSを総称して書かせていただいているものでございまして、ちょっと分かりにくい表現にはなっているんですが、SNSとしてのYouTubeとして書いているというような認識になっております。

○はやお委員 まあ、ここのところの沿革を見ると、平成19年4月には東京ケーブルネットワークでの放送開始と書いてあって、その次、区公式YouTubeが、先ほど言ったように平成25年11月と書いてあるんですね。で、放送開始と書いてあるから、この言っていることと、こちらのYouTubeの区ホームページで書いてあって、リンクしているやつをYouTubeとして載せているということだけのことを言っているのか、そこだけちょっと。

○並木広報広聴課長 はい、おっしゃるとおり、ちょっと、書き方がちょっといろいろになっておりまして、分かりにくくなっておりますが、委員がおっしゃるとおりでございます。

○はやお委員 そういうところで、非常に、紙から、そしてデジタルになって、そして動画という、まあ、それもデジタルの世界なのかもしれないんですけども、そういう流れがあるよねと。そういう体系の中で、沿革も整理するんでしょうけど、事務事業概要のほう

も、どういうふうに今後流れていくのか、その整理をまずしていただきたいんで、それがしていただけるのかどうかということ。はい。

○並木広報広聴課長 ちょっと、ご指摘いただきまして、ちょっと分かりにくいところもございましたので、しっかり映像は映像、紙媒体は紙媒体、SNSはSNSで整理していきたいと思っております。

○はやお委員 あと、ここのところの214ページ、事務事業概要、（6）のSNSを活用した情報発信の強化と書いてあるんですけど、LINEのプッシュ型をやっていくと。で、ちょっと私も古いのかもしれないんですけど、LINE、様々な状況の中で、情報についての安定性はどうかという話も出てくるわけですよ。安定性というのは、システムの安定性ではなくて、情報をどこやらに取られるんじゃないかという話はあるんですけど、その辺のところについての安全性は、どのように担保されているのか、検証してるのか、お答えいただきたい。

○並木広報広聴課長 こちらに関しましては、以前、監査、情報の監査が入りまして、そちらのほうで問題ないというふうに受けております。

○はやお委員 監査。

○並木広報広聴課長 はい。

○はやお委員 どの監査。何の監査。

あ、ごめんなさい。はい。じゃあ、ちょっと。

○岩佐分科会長 はやお委員。

○はやお委員 監査って、どういうような。システム監査なのか、それでもなければ、公的な何か、このLINEについての担保になる確認が取れているのか、お答えいただきたい。

○御郷行政管理担当部長 この監査というのは、情報セキュリティ監査、庁内のほうでの査でございます。

○はやお委員 ということであれば、まあ、情報が、まあ、どこかを、ちょっと正しくは分からないんですけども、国での情報を吸い取られるとかなんとかということについては、問題ないというふうに、それでもなければ、端末サイドのほうのセキュリティのことを言っているのか、ちょっと、その辺のところをもう一度お答えいただきたい。

○並木広報広聴課長 セキュリティのほうの監査で、まずLINEのほうが、こちらでは個人情報を持っておりませんで、情報を発信するだけなんですね。そういうところで、問題ないというふうに監査のほうを受けて、大丈夫だということを……

○はやお委員 プッシュ型だからね。

○並木広報広聴課長 はい、そうですね。はい。

○はやお委員 承知しました。はい。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 はい。

ほかに、ここの広報の、広報費の。

○田中委員 広報活動のところの事務事業概要の208ページですね。これは以前もご質問させていただいたんですけども、東京ケーブルネットワークさんが1年間無料になっ

て、その後、もう続けられないという決定をされたということで、それがこのあれですかね、不用額とかに反映されているとか、そういうことではないんですか。1,000万円ぐらいの、減っている、減額ということになっているんでしょうか。

○並木広報広聴課長 はい、そうでございます。昨年度、令和6年度には、ケーブルテレビのほうとは契約しておりません。そちらのほうがマイナスとなっておりますのでございます。

○田中委員 はい。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

ほかに、この広報費の中では、ご質疑は大丈夫ですかね。

○並木広報広聴課長 すみません。申し訳ございません。

○岩佐分科会長 広報広聴課長。

○並木広報広聴課長 申し訳ありません。もともと予算に入っておりませんので、はい。こちらのほうで、はい。

○岩佐分科会長 不用額のところにもないですよ。記載はね。はい。ありがとうございます。

以上で目2、広報費を終了いたします。

次に目3、企画財政費、決算参考書230ページから231ページの調査です。

執行機関から何かご説明ありますか。（「ございません」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、委員からの質疑を受けます。何かここはありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ないようですので、目3、企画財政費の調査を終わります。

次に、目4、会計管理費、決算参考書232ページから233ページの調査です。

執行機関からご説明はありますでしょうか。

○大谷会計管理者 特にありません。

○岩佐分科会長 はい。

質疑のほうはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ないようですので、こちらの目4、会計管理費の調査を終わります。

続けて、目5、施設経営費、決算参考書232ページから233ページの調査です。

執行機関からご説明ありますか。

○佐藤施設経営課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。

委員のほうから質疑を受けます。（「5でしたっけ」と呼ぶ者あり）5、（「5」と呼ぶ者あり）目5、施設経営費です。

○米田委員 3番の区有財産管理の中での（3）債権管理の適正化について、お聞かせいただきます。いいですか。

この内訳なんですけど、110万3,000円の、これは内訳は何に活用されているところでしょうか。

○小林財産管理担当課長 110万ちょい、ちょっとの内訳になりますけれども、債権管

理研修に14万3,000円と、債権管理の法律相談業務をやっておりまして、こちらのほうに96万円の内訳になっております。

○米田委員 じゃあ、この96万円は法律相談って、これは弁護士が何か雇っている金額と認識していいですか。

○小林財産管理担当課長 各課から、債権、難しい法律的なものもありますので、そういう相談、財産管理担当に寄せられます。そういったことの相談業務として、弁護士さんのほうに相談していますので、そちらの委託料という形になります。

○米田委員 はい、分かりました。

この研修費の14万3,000円なんですけど、債権管理する上で、しっかりとした知識を持っていただくという意味で、非常に貴重だと思っています。ただ、人事のところの研修とかぶるところとかはあたりするのかな、この分け方はどのように考えられているか、お聞かせください。

○小林財産管理担当課長 こちらのほうは、人事課がやっている研修とは違いまして、財産管理担当のほうでやっている研修になりますので、特段、重複等はなく、弁護士さんにこちらをお願いしまして、専門的な債権管理一般の内容に特化した研修という形になっております。

○米田委員 大事な研修とっております。職員の方、皆さん、担当の方、受けられているでよろしいですか。

○小林財産管理担当課長 広く全庁に募集をかけまして、もちろん債権管理、担当している部署もありますし、債権に興味のあるような方からも応募いただいていますので、そういった方、広く受講していただける、そんな状況になっております。

○米田委員 大切なことなんで、しっかり続けていただきたいなと思っています。

その上で、令和6年度はたしか3件あって、195万1,000円ちょいかな、債権放棄された金額なんですけど、これは間違いはないですか。

○小林財産管理担当課長 出納閉鎖後にご報告さしあげていたかと思うんですけども、三つの債権で3件、金額のほうは199万9,116円、こちらのほうが放棄の金額という形になっております。

○米田委員 その金額に関して、ちゃんと手順・手順を取ってやられているということは認識しています。で、以前にも伝えたんですけど、債権放棄する場合は、慎重の上、慎重に協議を重ねてやって、さらにもう一度見ると。で、1年後には、債権放棄した場合でも、復活する場合があります。その辺もしっかり見ていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○小林財産管理担当課長 これまでにも繰り返し、しっかり適正な債権管理ができているか、債権放棄に当たっては、チェックするようというご指摘いただいているかと思えます。所管課のほうで、債権のほうをしっかりと督促なり催告なり、電話催告なりした上で、手順・手順を踏んだ、その上で、財産管理担当のほうにもご相談いただいて、こちらのほうもしっかりチェックした上で、起案をした上で、そのルートの中にも財産管理担当を入れてもらっているということになりますので、そういった面でもチェックしていることは、ご答弁さしあげているかと思うんで、そういった取組のほうを継続して続けているような状況でございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○米田委員 はい。

○岩佐分科会長 ほかに、ここの目で、施設経営費のところで質疑、ないですね。大丈夫ですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、ないようですので、ここの質疑を終わります。

続けて、次に、目6、情報処理費、決算参考書232ページから235ページの調査です。

執行機関からご説明はありますか。（「特にありません」と呼ぶ者あり）はい。それでは、委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 先ほどちょっと研修のほうではお話しした、ちょっと訂正も含めまして、もう一度初めから、真っ白な形から質問させてください。

まず、この主要施策の成果の106ページでございますが、私、まあ、令和5年第3回定例会の一般質問でAIについてのご質問をさせていただいてしまして、そこから、3日で1000年ぐらいの進捗をしているという例えもあるように、AIが劇的に変化をし、そして、ここの106ページにあります、令和6年度実績、生成AIの活用、これでCopilotを試験導入されて、月平均300時間以上の業務時間を削減する効果が得られましたと。

で、ここからでございますが、私がちょっと、法律のちょっと認識不足で、もう一回分かりやすくご説明すると、まず、憲法の第92条で、地方自治体の基本原則、地方公共団体の組織及び運営に関して法律で定められていまして、地方自治法第1条の2第1項で地方自治体の役割が定義されていまして、憲法があって、地方自治法があって、その上に地方公務員法第31条第1項、サービスの宣誓がございまして、その上に千代田区例規集、それで別記様式の第2条の関係と。これが載っております、ここは教育公務員以外の職員の方ということで、ご覧になっていただいている方々にもお分かりいただきやすいように、宣誓書として、皆様の、職員になられるときに、この宣誓書をサインされると。「私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います」、「私は、地方自治の本旨を体するとともに」、「公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います」。

すみません、これ、このような、もう当たり前だと思うんですが、まず、このご認識を職員の方々全体に、Copilotを使いこなすというためにも、使われるんじゃないくて、使いこなすというためにも、このご認識を職員の皆様全員に共有していただき、なおかつ、近年、先日パーパスを定められたと伺っておりますが、このパーパスに関しましても、職員の皆様が、全員が共有をしていただいて、一生懸命取り組んでいただくという下に、CopilotとAIを効率的に活用していくという考え方が大切じゃないかなということをつつもりなんです、もう一回具体的に申し上げますと、これが申し上げたくて、なおかつ、このCopilotの研修ですとか、これを職員の皆様に使っていただく、今後の方針が大切だと思いますが、いかがでしょうかというのが先ほどの質問でございました。どうもすみませんでした。よろしくお願いいたします。

○齊藤デジタル政策課長 今後ＡＩ技術を活用していくことが重要だというのは、ご指摘のとおりかと思います。

令和６年度におきましてですけれども、ＡＩに関する研修、取組といたしまして、各課におきましてＤＸサポーターズ、この取組のテーマとして生成ＡＩを取り上げましたほか、生成ＡＩの活用のための特別なＰＴを組みまして、その中でも、使い方、効果検証などをしてきたところでございます。また、職員向けの研修ということで、動画研修、こちらも用意をさせていただいております。そういったことで職員の生成ＡＩのリテラシーの向上を図ったというところでございます。

○岩佐分科会長 はい。よろしいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○岩佐分科会長 はい。

○はやお委員 同じ。

○岩佐分科会長 同じ。ここの情報処理費のところね。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 はやお委員。

○はやお委員 関連です。

ここのところについて、まず数字的なところの確認になりますが、決算額が１億１,４００万余、ここの内訳についてお答えいただきたいと思います。あ、違ったっけ（発言する者あり）あ、ごめんなさい。こっちか。じゃあ、いいんだな。今言ったの、デジタル化の推進に向けた環境整備、（「はい」と呼ぶ者あり）質問したんだよね。はい。

○岩佐分科会長 １億。あ、これか。

デジタル政策課長。

○齊藤デジタル政策課長 １億１,４００万円余の支出の内訳でございますけれども、大きなところでございまして、オフィスレイアウトの検討ですとか、モデル事業の実施で２,３００万円程度、また、リモートワークの再構築ということで、対象職員、全職員に広げるという取組で２,０００万円程度、その他ＢＰＲを進める取組で１,６００万円程度などが主な内訳となっております。

○はやお委員 それじゃあ、例えば先ほどの生成ＡＩのほうのＣｏｐｉｌｏｔというやつですかね、ここのところについてのお金とかというのは、これは試行的だから、お金としては入っていないのかな。（発言する者あり）Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔの３６５と書いてありますよ。

○齊藤デジタル政策課長 申し訳ございません。大きなものからちょっとご説明をさしあげたところで漏れてしまったんですけれども、Ｃｏｐｉｌｏｔの利用料についても、６５０万円弱のところまで計上されてございます。

○はやお委員 一応、生成ＡＩとなると、何ていうんですかね、行政の秘匿性というのがあるわけですよね。そこのところについての、生成ＡＩを活用するといったときのどのような、ちょっと後学のために聞くわけでもないんだけど、本来、みんなが既に使っているフリーの、例えばＣｈａｔＧＰＴだとかＧｅｍｉｎｉだとかってなると、そのところへ行くと、やっぱりある程度の秘匿性といっても、まあ、個人の情報ですから、あれですけど、行政となってくると、非常にビッグデータとしてというか、非常に秘匿的な

データで、AIを使うということになるんですけど、これはどのような構図になっているのか。使う生成AIが千代田区版としてあるのか、どういうふうにして生成AIをアクセスできるように、また、そして、そういう学習能力というのが、今は学習能力とは言わないのかもしれないけど、それが進化していくのかというのは、どういう状況になっているの。（発言する者あり）

○齊藤デジタル政策課長 まず、使っている生成AIにつきましては、特に千代田区版ということではなくて、いわゆる汎用的なCopilotを使ってございます。その中で、例えば機微な情報ですとか、そういったものは、そもそもCopilotに使わないということで、ガイドラインとして整備をし、職員に周知をしたところでございます。また、いわゆる機能面というところでも、千代田区において、職務で入れたデータというものは、基本的には外部に出ない、ビッグデータとして学習されないという仕組みになってございますので、そのセキュリティは担保されているというところでございます。

○はやお委員 ということは、繰り返しになっちゃうんですけども、Copilotを使いながら、これはもうみんなが共通で使っているよと。けども、そのところについてのいろいろな秘匿的な学習機能とか、何を質問したのかとかということについては、セキュリティが保たれているということ。で、どういうふうに保たれているのかというのが、ちょっとよく分からないんだけど、平気ですよというのは、何を基に平気ですよと言っているのか、お答えいただきたい。

○吉田情報システム課長 Copilotにつきましては、Microsoftの製品でございます。で、Microsoftのドキュメントを調べていますと、いわゆる千代田区が使っているテナントの中にある情報をCopilotに読ませた場合には、その情報は、生成AIの勉強というか、知識の習得には使わないというようなことで、ドキュメントで書かれているところがございますので、そういった意味では、千代田区が持っている情報が外に漏れて、何ていうんでしょう、AI側の知識の蓄積になっていくということはないと判断しているところでございます。

○はやお委員 まあ、かなり専門性の話になってきちゃうんでね、これ以上やるつもりはないんですけども、例えばChatGPTは、先ほど、のざわ委員から話が出たように、何かアメリカ版みたいな。例えば僕が聞いているのはね、研究に使っている方々が、ChatGPTについては、賛成と反対のやつをマッチングしながら、それで結論を出してくるという何かアーキテクチャーがあるんだというふうに言うんですね。あと、Geminiについては、どっちかという、出てきた質問の内容をそのままそれを受け取ってということだから、ちょっと、若干テイストが違ってくると。そうすると、今回、Copilotを使うといったときには、他のそういうAI、生成AIと比べて、これを使うという理由は、ただMicrosoftを使っていたからというのか、いや、逆に言うと、セキュリティの問題から、そういうのは使えないというふうになって選んだのか、その辺の判断基準、ちょっと、どう。判断基準と選んだ理由をお答えいただきたい。

○齊藤デジタル政策課長 千代田区で、生成AIは職員の生産性向上のために導入したものでございます。選ぶ中で、やはりMicrosoftの生成AIである、ふだん、我々はオフィスツールとしてMicrosoftのソフトをただ使っておりまして、そこの

親和性も高く、シームレスにいろんなことができるということをもって、Copilotの導入を決めたところでございます。

○はやお委員 あと、じゃあ、今後のことなんですけれどもね、非常に全てのシステム、全般的なことになってくるんですけれども、様々な、例えばLGWANだとか何だとかやっていきながら、開発が進んできています。そして、この全庁LAN、このところとは関係ないのかもしれないけど、全庁LANでの5億かかってきて、それがβのやつ。β'のところは13億って。今後のこういう費用のところの目算というか、これは例えばの例で、今後の生成AIについて、どういうふうに財政的にかかっていくのかとかというのは、どのように検討されているのか。非常にやっぱり、今、システムのところがですね、非常に膨大に膨れ上がっていくと。その中での費用対効果とか、どういうふうに考えているのかという点については、ちょっと、なかなか金額が、聞いて、いつもびっくりしているんですけども、この分野については、どのように今後、費用の拡張と、機能としてこういうメリットがありますよということでの総体を考えているのか。いや、今のところは、ちょっと試行でやっていきながら、このくらいの節目のところで再度見直しますとか、こういう計画をつくるから、もう一度見直しますとかって、その辺のところ。

○齊藤デジタル政策課長 今後のCopilotの展望というところでございますけれども、今年、まさに10月に、全事務職員のところにCopilot、全庁展開ということをしたところでございます。

昨年度、今、令和6年度のところでは試行ということで、月当たり300時間ほどの削減ということが出ておりますけれども、あれから、我々としてもCopilotの使い方ですとか、いろいろ研修をしていく中で、職員間での使われ方、業務効率のされ方というのは、さらに高まってきているものと認識をしてございます。今後、全庁展開をしたその効果ですとかを検証した上で、今後、生成AIについて、どのように活用していくかというのは、DX戦略の振り返りというのも令和9年末のところで行いますので、そこを節目としまして、また新しくビジョンをお示ししたいと考えてございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 いいです。はい。

○岩佐分科会長 ほかに、ここの。

米田委員。

○米田委員 関連で、すみません。生成AIのところなんですけど、先ほど、今、令和6年度は試行的にやって、月300時間の削減ができた。いわゆる内部作業向けだと思うんですけど、今後は全庁的に皆さんにつけるということで、外向きにもやっていかれるのか。まあ、外向きといたら、スマートシティとか、最終的には発展していくと思うんですけど、例えば生成AIのチャットとか、区民に対して、そういったところにまず広げていくのか、お聞かせください。

○齊藤デジタル政策課長 一部自治体では、そういった生成AIを活用したチャットボットをホームページなどで掲載して、利用に供しているという事例もあると認識をしております。一方で、生成AIでございますので、基本的にはナレッジから自身で答えを作り出していくというツールでございます。そうすると、行政として、どこまで正確性を担保した上での案内をしなければならないのか、また、費用面という部分もございますので、

こういったところの研究を進めながら、検討をしてまいりたいと考えてございます。

○岩佐分科会長 米田委員。あ、よろしいですか。

○米田委員 はい。

○岩佐分科会長 ほかに、ここの部分、情報処理費、大丈夫ですかね。

あ、米田委員。

○米田委員 はい。すみません。分科会長。

全庁LANの、ああ、すみません、総合住民サービスシステムのところ、ガバクラのところですけど、よろしいですか。

令和6年度は、早期移行団体検証事業に採択されたと。まず、この採択をどのような意義として受け止めているかお聞かせください。

○吉田情報システム課長 委員ご指摘のとおり、早期移行団体に採択されております。この意義ですけれども、令和6年10月から早期移行団体として参加してきました。で、令和7年度中の確実なシステムの移行に向けて、早期にガバメントクラウドを利用できる環境構築を進められる点というところに、大きな意義があると考えております。で、6年度中にはガバメントクラウドの環境構築、また、ガバメントクラウドへの回線敷設等を進め、令和7年度の検証、環境の構築へとつなげているところでございます。また、令和6年度のガバメントクラウド利用料につきましては、国が負担するため、財政負担の軽減にも寄与しているものと考えてございます。

○米田委員 まあ、令和6年度まで、国で面倒を見てくれる、7年度からは考えないといけない。で、国に対しては、23区、区長会とかでもしっかり支援するようには申し入れていると思うんですけど、そこも継続してやっていただきたいなと思います。我々も、協力できるところは、しっかりやっていきたいなと思います。

ただ、対象業務のうち、生活保護とか戸籍、これは一部除外、今のところされております。この取組について、今後どうなるかもお聞かせください。

○吉田情報システム課長 これまでの情報システム課の説明の中では、情報システム課が所管する総合住民サービスシステムにフォーカスを当てて説明してきたところでございます。生活保護については、保健福祉部の生活支援課、戸籍については地域振興部の総合窓口課が所管しておりまして、両課とも令和7年度中での標準化移行を予定していると聞いております。

なお、情報システム課については、総合住民サービスシステムと生活保護、戸籍などのデータ連携なども、様々関わる部分がありますので、定期的に事業者を含めた会議等を開催し、進捗管理や関係者の足並みをそろえた対応を進めているところでございます。

○米田委員 7年度、進める上でも、また、これはトラブルないように、慎重にやっていただきたいなと思います。

今、課長もおっしゃっていましたが、進捗管理体制についてですけど、委託先と連携しながらやっていくと思うんですけど、様々、委託先、ベンダー中心にならないように、区の職員がリードしていけるようにやっていくのが重要と思うんですけど、いかがでしょうか。

○吉田情報システム課長 進捗管理につきましては、定期的に小林副区長の下で進捗状況の報告会を開催しております。様々な立場から取組の内容を確認し、抜けや漏れ、担当者

が気づかない課題の把握もしながら、丁寧に進めているところでございます。

また、様々な場面で東京都でしたり、ほかの自治体との意見交換をする場もありますので、そういった機会をつくりながら、課題等を把握しながら、確実に進めていくような体制を取っているところでございます。

○米田委員 安心はしておりますけど、再度、工程管理表を作るなどして遅れのないようにしていただきたいなと思います。ただし、不測の事態で遅れる場合も出てくる可能性も否定できません。こういうときに対しては、対応策についてはどのようにお考えですか。

○吉田情報システム課長 この段階で遅延が発生した場合、開発期間の延長などの全計画の見直しですとか現行システムの契約の延長などによる経費の増加が必要になるため、影響は極めて大きいと考えております。これは、ほかの区の事例なんですけども、7月にベンダーからスケジュールが間に合わないという旨の通知があった、そして対応に非常に混乱している状況も聞いております。千代田区では早期に環境を整えた強みを生かしまして、確実に進めていきたいと思っておるところでございますけども、万が一の遅延も想定し、他区の情報なども必要に応じて収集していきたいと思っております。

○米田委員 はい。よろしく願いしたいなと思います。

○岩佐分科会長 米田委員。

○米田委員 分科会長、すみません。リスクごとに代替の工程案を作るなどして、取り組んでいただきたいなと思います。

先ほど課長もおっしゃったように、財政面でございます。6年度は、今、さっきおっしゃったように国が負担していると。7年度からは我々が持たないといけなと。削減策について、どのようにお考えですか。

○吉田情報システム課長 財政面の負担軽減について、国は3割減になるというようなことも当初は発表しておりました。令和7年6月に発表された東京都の調査におきまして、都内自治体の標準化移行後の経常経費は約1.6倍、当区の場合には約1.3倍となって増加する見込みであるというところでございます。増加の理由としましては、従来のネットワークに加えてガバクラへの専用線がもう単純に増えるというところですか、ガバクラの運用管理の委託費が増加するというのが挙げられているかなと思っております。

千代田区の場合にはベンダーが2社関わっておりまして、両社とも基盤はAWSを利用しております。そういった意味では他の自治体に比べて経費が抑えられているのかなと考えているところでございますが、本格運用していく中でクラウドの利用の見直しとかを適宜行っていくことで、費用負担の軽減というものを図っていききたいと思っているところでございます。

○米田委員 本来は、国の約束では削減効果が相当見込めると言っていたんですけど、蓋を開けたらというところもありますんで、協力しながら削減策をやりたいなとも思っております。とはいえ、削減だけでなく、将来的な追加機能とかも柔軟に僕は対応していくべきだと思うんですけど、その辺の考えはいかがですか。

○吉田情報システム課長 標準化による、例えば区民サービスの変化などもあるかと思っております。標準化後も、基本的には、これまでのサービス水準を提供していくのはもちろんのことですけども、国から示されているのは、システムやデータが標準化されることによってオンライン申請の推進ですとかデータの連携が容易になると示されております。

例えばなんですけども、フロントヤード改革で例えば欠かせない窓口などの取組をバックヤード側までデータ連携することで、職員の作業効率が上がるような体制も構築できるのかなと考えているところでございます。こういった体制をつくることは、欠かせないだけではなく、待たせないという窓口にもつながっていくかなと考えているところでもありますので、こういった取組を進めることで区民サービスの向上にも資するものができると考えておりますので、こういうのを進めていきたいと考えているところでございます。

○米田委員 ぜひともお願いしたいなと思います。

最後のほうになるんですけど、人材育成とセキュリティです。クラウド移行後はセキュリティ対策、アカウントやID、こういった管理が大事だと思います。で、職員のスキルも問われてくると思います。その辺の人材育成の取組は研修でもやっていただいておりますけど、再度お聞かせください。

○吉田情報システム課長 情報セキュリティに関しましては、このガバメントクラウドに限らず情報セキュリティ、個人情報保護の研修を毎年やっておりまして、昨年度も1,000人以上、今年度も1,106人が受講する研修のほうを実施させていただいております。こういったものは引き続き実施していきたいと思っておりますし、また、6年度は新規に研修、クラウドの活用研修というものを始めました。これ、なぜ始めたかといいますと、ガバメントクラウドをはじめ、その他の個別システムも今後クラウドサービスの利用が多くなってくるといのが見込まれることから、クラウドの特性やセキュリティなど新たな研修も実施し、273名が受講してきたところです。

こういった研修を続けるとともに、システム面では、やはり基幹業務システムはマイナンバーをはじめとする機微な情報を扱うことになります。先ほど委員おっしゃられたように、職員のID管理、これをしっかり強化し、多要素認証であったりIDベースでのアクセス制御なんかを行うことで、いわゆるゼロトラストセキュリティの考え方を取り入れて情報の保護に努めていきたいと考えているところでございます。

○米田委員 これで最後にします。しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

本来なら副区長に聞いてみたいんですけど、今回のガバクラは、早期移行は単なるシステム更新にとどまらず、区政の根幹に関わる大きな挑戦ですと。区民の利便性を高める一方で、セキュリティや人材育成、財政面の持続可能性まで幅広い課題が横たわっていると。そこで、副区長はいらっしゃらないですけど、部長に答えていただきたいんですけど、この移行を全庁的にどうリードし、我々区民に対してどのような安心と成果をお示しするのか、お聞かせください。

○夏目デジタル担当部長 今、多々ご指摘を頂きました。今回、今取り組んでおります基幹システムの標準化につきましては、今、委員からもお話ございましたけども、まずは住民サービスの向上、それと、あと行財政運営の効率化、あとは災害時の業務継続性の確保といったことにも寄与するものだと思います。お話にありました区政の根幹の業務を、やはり大幅な効率化、それから強靱化、そういったものを進めていくことなのかなと思っております。

千代田区は、他団体に先駆けまして、今年度中に標準化とガバメントクラウドへのリフトアップ、移行を予定しておりますが、これまでセキュリティ対策についても非常に力を入れて万全を期すように取り組んできたところです。現在、各部署がガバクラ標準化移行

後の環境でのテストを行っているような、今のところは順調に来ているというところですよ。まさに関係部署一丸となって円滑な移行を目指しているところですので、ご指摘も踏まえまして、デジタル部門としても庁内をしっかりとリードして、成功させていきたいと思えます。よろしくお願いします。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

ほかに、ここの情報処理費のところ。

○はやお委員 234ページの3の総合行政システムの運営について、事務事業概要は118ページのところでございます。ここのところについての決算額、6,338万4,200円ということになっておりますけど、内訳をお答えいただきたい。

○吉田情報システム課長 内訳でございます。新しくなった総合行政システムの運用保守経費が約2,200万円、新しくなった総合行政のシステムのカスタマイズ経費が約990万円、また、旧総合行政のシステムも並行稼働しておりますので、そのランニング経費、あとはデータを移行する抽出経費等を含めて約3,160万円となっております。

○はやお委員 旧システムはもう終わって移管できたということですから、3,100万ぐらいは次年度からはかからないということによろしいわけですね。

○吉田情報システム課長 システムが変わってデータを移行するのが非常に難しい面もありまして、ちょっとデータ移行については時間がかかっている面もありますので、7年度でも一部予算は計上させていただいているところでございます。

○はやお委員 まず、それが金額どのぐらいでということと、それと、あと、もう一つは、ここのところも私の私見ではないですけども、また定期監査結果報告書のところを書いてある、ちょっと私がここを理解ができない。当然、新システムになればトラブルは起きるんですけども、ここにも書いてあるように、昨年4月に全面稼働した総合行政システムなどにおける誤操作によるミスが見受けられました。システムのリブレース時に新システムの操作や処理が旧システムと変わること、業務の流れにも少なからず変化が生じ、ケアレスミスが起因して大きな問題につながりかねないなど、特にリスクが高まりますと書いてあるんですね。

で、何を言いたいかというと、当然、システムをやればトラブルは起きるんです。それでも、あえて定期監査結果報告書に書かれているということについて、どう受け止めているのか、お答えいただきたい。

○吉田情報システム課長 確かに、一般的に、システムが変わり手順が変わった場合にはケアレスミスが起きやすいということは言われているんだろうなと思っております。今回リブレースに当たって、かなり手順も変わってきますので、しっかりと研修等を行ってきたところです。例えばですけども、各システム業務別のマニュアルや個別手順書の整備、それからシステム業務別の研修ですとか動画の学習環境をつくったり、また、リブレース完了後についても、システムのカスタマイズで対応することでミスを減らすような対応を行ってきたところですけども、今回、こうご指摘を頂いたというところで認識しているところでございます。

○はやお委員 ここのところで当然のごとく、今、終わっているかどうかは知らないですけども、RFPという方式でシステムを設計したのかどうか。RFPというのは何かというと、現場の人たちと同時に立ち上げて、そのところの要求水準を整理しているはず

なんです。そうすると、こういうことというのは起こりづらいのかなと、こう思うわけですよ。だから、その辺のところ、まずRFPを使用して今回の設計に携わったのかどうか、お答えいただきたい。

○吉田情報システム課長 総合行政システムのリプレイスプロジェクトということで令和4年4月から開発に着手し、以降、分科会を月2、3回程度開催し、それぞれの業務に係る課と事業者、情報システム課のほうで、こういった要求水準にするかというようなこと、中身を詰めてきたという経緯はございます。

○岩佐分科会長 うん。まあ……

○はやお委員 まあ、いいや。

○岩佐分科会長 そうなんじゃない。

○はやお委員 だから、そうなってくるとフィットした形、カスタマイズされた形でできているということだから、これだけの指摘が起きないのかなと、こう思うわけですよ。つまり、何かといたら、私も令和8年の予算編成方針のところで行革の確認しましたかと言ったら、確認しないまま8年度の方針をつくったと。やっぱり、何かといたら、特にシステムというのは、既存のシステムありきの中で新システムをつくるわけです。そうしたときに、十分に既存のシステムの在り方のどういうところをシステム化するか、入力の部分をこうするかといったところの整理がされていなければいけないと思うんですね。されているのであれば、今の答弁だと、それを使っていれば。されているのか、されているにもかかわらず起きたのか、そのところをお答えいただきたい。

○吉田情報システム課長 今回の総合行政システムのリプレイスに当たっての一つのコンセプトとして、既に出来上がっているパッケージシステムを利用するということを前提に、それに事務処理を合わせるような形で見直しをしていこうという形でリプレイスのほうを行ってきたところです。パッケージ導入を前提に進めてきたわけですが、やはりそれを動かしてみると、これまでやってきた事務にそぐわない、合わない部分も出てきておりますので、そういった意味で、導入後、カスタマイズを一部入れて、パッケージよりは仕事のしやすい環境というものに改善はしてきているというような状況にございます。

○はやお委員 つまり、パッケージは当然あるんですよ。それで、何かといたら、入力をするときのインとアウトのところを整理するのがシステム設計なんですよ。つまり、入力はどういうふうな形でやっていくのか、アウトは、どういうふうな帳票が出てくるのか、ディスプレイにするのか。そのところだけなんですね。そのところが十分でないから、こういうことが起きているのか。

それでもなければ、例えばですよ、今、さっき言ったマニュアルも整理されています。動画も整理されていますと言っていますけれども、入力するためのマニュアル、それが膨大過ぎるとか。例えば、そういうところをもう一度綿密に現場のほうと確認をして、起きないようにするというのが本来の次の作業のような気がするんですね。どこに根源があるのか。もう、つくっちゃったものがしょうがない。だから、カスタマイズするしかない部分は、やりますよ。だけど、何なのかということを今後考えたときに、どこなのか。決して私は自分の主張をしているつもりではないけれども、そこをお答えいただきたい。

○吉田情報システム課長 リプレイス完了後も事業者と情報システム課、それから各機能に係る課で月1回の定例会を行っております。ですので、そういった場での課題の確

認や改善というものは引き続きやっていき、カスタマイズで対応できるものについては、そういう対応をしていきたいと思います。

また、今回、定期監査結果報告書に指摘されているミスですけども、まだ具体的な内容については確認しておりませんので、（発言する者あり）はい、今後、そういったミスの内容も確認しながら、システム面での処理の手順の再周知ですとか、あと、処理ができないようなカスタマイズができるのかどうか、そういったものを個別個別に見ていって、対応可能なものかどうか検討していきたいと思っております。

○はやお委員 はい。いいです。

○岩佐分科会長 よろしいですか。（発言する者あり）

デジタル担当部長。

○夏目デジタル担当部長 今回の答弁に補足をさせていただきます。こちら、監査の指摘ということで、内容を確認していないというお話がありましたが、これ、我々のほうで大きな事故があったとか間違いがあったというのを確認しているわけじゃありません。また、定期監査結果報告書の内容というのが、リスクが高まりますというような懸念を示しているというふうな面もあるというふうには受け止めております。ただ、システムリブレースの際に不慣れなことで誤操作が起きたり、あとはケアレスミスが発生したりというのは実際あるかと思しますので、そこは、そういった監査の指摘はリスクとしてあるんだろうなというふうには受け止めています。

今、担当課長から申し上げましたけども、デジタル部門では今回、総合行政システム、会計、契約、文書、財政、あと電子決裁ですね、そういった制度を所管する部署とも、課題共有会議というふうに言いましたが、きちんと連携しながら取り組んでおりますし、お話があったとおり動画教材などを制作して、リブレースのときだけでなく、リブレース後も通じて業務ミスがなくなるような取組はしているところです。

ただ、ヒューマンエラーというのは一定数起きてしまうという実態がありますが、とはいえ、それを極力なくすために、デジタル部門としてはミスが起きにくいようにシステム上で制御するような仕様にしたり、間違いが起きにくいようなワークフローにしていくとか、そういったことはやはり必要なんだろうなと。システム的に工夫することで人為的ミスのほうを低減させていく、そういったことはできるのかな、できることはやっていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

そういう基本的なシステムでできることのほかに、基本的な事務の知識とかは当然必要ですし、基本的な事務だけではなくて、役人力というんですかね、周りの課題も一緒に考えられるような人材育成というのにも必要だと思います。ですので、組織全体の仕事力ということも向上を目指しながら、デジタル面からは、そういうふうに努めていきたいと思えます。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。

○はやお委員 はい。

○岩佐分科会長 はい。

田中委員。

○田中委員 4番の情報セキュリティ対策の推進のところをお伺いします。事務事業概要、110ページですね。

こちら、情報セキュリティ対策と個人情報保護制度というのは大変大事なことだと思うんですけども、現在の執行率が58%ということで、先ほどのご答弁にもあったように時間がかかっているということなのか、何かほかの要因で同じ結果を予想よりも廉価に到達できたのか、どのように受け止められていらっしゃいますでしょうか。

○吉田情報システム課長 情報セキュリティ対策の推進につきましては、不用額が約5,100万円で、執行率が58.47%となっております。執行残の主な理由でございますが、まず一つ、情報セキュリティの監査や研修の業務委託を行っているところです。研修や監査の充実を見込んでおりましたが、実際に予算を立てたときと契約の金額の差が出ておまして、これが約2,400万円ほど出ております。

もう一つにつきましては、電子ファイルの状況確認のためのファイルサーバー可視化システムのリースとシステム保守を予定しておりました。これが大体2,600万かかる予定だったんですけども、全庁的に電子ファイルの状況を把握するためのシステムのリースを検討しておりましたが、電子ファイル管理ガイドライン策定支援事業、ほかの予算の中で安価でそういったファイルの可視化の対応が可能であったため、このリース費等を使うことはなく、経費を抑えることで執行残が出たと。この2点が大きなところかなと思っております。

○田中委員 ありがとうございます。経費を抑えられたということで、すごいよかったなと思います。ありがとうございます。

それで、個人情報保護制度についてなんですけれども、ちょっと昨日の地域振興部ともかぶる部分があるんですけども、先月あった敬老会の開催において、チケットが届かなかった方々というのがかなりいらっしゃるということで、私が現場で見ただけでも数十人いらっしゃるって、そもそも届かなかったからいらっしゃるなかったという方も合わせたら、多分100名とかを超えちゃうんですね。所管の方々もどなたに届かなかったのかを把握していないということで、逆に、届かなかった方を知っていたら教えてほしいということだったんです。このような個人情報に関わる大事な部分というのを、外部委託に100%お任せする形で所管で管理せずに任せてしまっているものなのか、そもそも。

その部分で、例えば、じゃあ、このような雑な運用が今回されたということで、この業務を請け負うことが目的ではなくて、個人情報、千代田区のご高齢者、その中には雑誌とかで日本一お金持ちのまちとかと言われている、狙われがちなまちの方々もいらっしゃるって、すごく不安に思われているんですけども、そのような目的が、じゃあ、個人情報を入手することで、例えば、無料であってもその業務を請け負いたい、その後に入手した情報をほかのことに使ってしまうなど、悪用される可能性というのになきにしもあらずだと思うんですね。そのような対策というのは今後どうされていくのか、考えていただかなければならないなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○吉田情報システム課長 今も個人情報を例えば委託先に渡して業務を行ってもらう場合には、個人情報保護を遵守するための仕様が必ず契約書についております。その中で、やはり個人情報を扱う際には、社員の研修ですとか取扱いのルール、また仕様の中でも業務が終わった際の個人情報の廃棄まで、基本的には明記されておりますので、その仕様に沿った形で業務履行してもらうことが前提になるのかなと思っております。

○田中委員 基本的にはということなんですけれども、それがどのくらい守られるかとい

うのは、どのぐらい追跡されているものなのでしょうか。

○吉田情報システム課長 現時点で、どこまでそこが履行されているか確認をしているかというのは、各課にもよるのかもしれませんが、今、国も、委託先での情報漏えいというのが増えている中で、委託先のセキュリティチェックをしっかりとしないということでは情報セキュリティポリシーのガイドラインも見直しが進んでいるところでございます。

当区におきましても、今年度、委託先に個人情報を渡す場合に、相手先に対して、どういうセキュリティを行っているか、例えばチェックリストをもらうですとか、場合によっては現地に行って監査をするような体制を構築するようなことを検討しておりますので、そういう体制が出来上がった場合には、履行のしっかりした担保というものを確認していきたいと思っております。

○田中委員 究極的には、個人情報に係る部分に関しては、外部委託ではなく内部で済ませられるような。例えば、じゃあ、敬老会に関して言えば、実際の現地での運営に関してはお任せするけれども、チケットの送付など個人情報に関わる部分は内部でできるような体制にしていこうということが理想なんではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○夏目デジタル担当部長 今、担当課長より申し上げたとおり、個人情報を扱う委託を行う場合には、その個人情報を適切に取り扱うようにということで契約時に制約を課している、あるいは今年から、今は試行段階ですけども、サプライチェーンの個人情報の取扱いの監視強化ということで委託先の監査を導入する等はやってきました。

なかなか、区の業務を限られた人数でやっていく際に、やはり個人情報を取り扱う業務であっても委託というのは避けられない場合もあります。ですので、そういったきちんと契約上での制約を課すとか、後できちんと検査をするとか、そういったところを強化すること続けながら、適切な委託先管理というのをやりながら、個人情報保護にもきちんと努めていくという形になろうかと思えます。

○田中委員 最善の方法でやっていただけるとは思うんですけども、やはり一度漏えいしてしまうとなかなか取り返しがつかないことになってしまいますので、本当に慎重にお願いいたします。

○夏目デジタル担当部長 今、委員ご指摘の一度情報が流れたら取り返しがつかないというのは、まさにおっしゃるとおりだと思いますので、ご指摘を踏まえて適切に対応してまいります。

○岩佐分科会長 よろしいですかね。

ほかに、情報処理費のところはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、以上で、目6、情報処理費の調査を終わります。

次に、目7、災害対策費、決算参考書234ページから237ページの調査です。

執行機関から、ご説明はありますか。

○山下災害対策・危機管理課長 それでは、令和6年に行いました事業間流用の説明をまずさせていただきます。決算参考書234から237、そして事務事業概要、240ページですね、6番の情報連絡網の整備の中の防災ラジオの購入についての流用を説明いたします。

例年、新たに避難行動要支援者名簿に登録された区民のうち、希望者に防災ラジオを購

入、配付している次第でございます。例年の傾向から当初は約300台を配付する想定でございましたが、令和5年度、在宅支援課が安心生活見守り台帳という、避難行動要支援者名簿の土台になっている台帳の登録案内を対象者に一斉に送付したことで、ラジオ配付対象者が大幅に増加いたしました。当初300台の予定だったんですが、希望者調査の結果、700名からの希望があったため、予備を含め追加分450台分のラジオを購入することとなりまして、その分の経費924万5,000円を用意する必要があったための流用でございます。

まず、事業間流用ですが、全て内容は委託料の契約差金でございます。まず、事業間流用、1の防災会議等運営から117万1,000円、4の防災訓練から272万1,000円、12番の防災センター管理運営から160万3,000円、そして、ここの数字には出てきませんが、事業内流用として375万円が流用されまして、合計金額として924万5,000円で防災ラジオを購入、区民の皆様に配付いたしました。

説明は以上でございます。

○岩佐分科会長 はい。説明を受けました。ありがとうございます。

委員から質疑を受けます。災害対策のところ。

○のざわ委員 まず、3番の、決算参考書234ページの3番、防災意識の普及・啓発の防災フェスタのところをご質問させてください。ここで、防災フェスタは、こちらでよろしいですか。

○山下災害対策・危機管理課長 防災フェスタにつきましては、おっしゃるとおり3番の防災意識の普及・啓発ではございますが、令和7年度の予算に書かれているものですので、令和6年度予算には反映されておりませんが、今週日曜日に行う——ああ、以上でございます。

○岩佐分科会長 これ、令和6年度の決算なので。

○のざわ委員 ああ、7年度。

○岩佐分科会長 そう。この間やったのは、7年度の予算の中で7年度の事業としてやっているの。（発言する者あり）そうそう。来年やって。

ほかに。でも、この普及・啓発全体で何かありますか。

○のざわ委員 そうしましたら、じゃあ、防災フェスタはどうもお疲れさまでしたということ。

それで、そうしますと、236ページの12番、防災センター管理運営というところで一つだけ。防災フェスタにお伺いさせていただいた際に、ここの該当部分が、すみません、事務事業概要243ページの（2）に全国瞬時警報システムJアラートの整備、ここがあるんですが、防災フェスタの中に、ある海外の衛星を扱っている会社がありまして、日本のスマホの会社もありまして、これが国内初の衛星とスマホの直接通信サービスをしますと発表しまして。要は、スマホを職員の方々がお持ち、その会社のもお持ちじゃないかと思ひまして、これ、Jアラートもありますが、衛星とスマホを直接つなぐ機能というのが防災にプラスになるのかなと思って見ていたんですが、この採用等々のご検討とか、いかがお考えなのかどうか。

○山下災害対策・危機管理課長 今おっしゃった、委員がおっしゃったのは、恐らくスターリンク携帯電話だと思います。

スターリンクケータイにつきましては、まず、スターリンク自体を東京都から配備されたものが1台ございまして、区内で試行的に使っているところでございます。正直言うと、かなり開けた場所じゃないと通信が確保できないような状況でございます。また、過去に衛星電話も使った経験がございしますが、こちらについても、やはり四方がきちんと開けた場所じゃないと通じづらいような現状がございします。なので、現状の認識といたしましては、スターリンクケータイは都心部ではちょっと向いていないのかなと。建物が多い場所より山の中とか、かなり開けた場所じゃないと使えないのかなとは考えております。

ただ、こちらのスターリンクにつきましては、大きな可能性を秘めている点は十分認識してございますので、引き続き研究してまいりたいと考えております。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 大きな質問、次へ行ってもよろしいですか。それか、ほかの方が……

○岩佐分科会長 でも、そうですね。防災センター管理運営には、別にないですよ、ほかにはね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。大丈夫です。はい、どうぞ。

○のざわ委員 そうしましたら、引き続きまして14の総合防災情報システムの構築のところを、これは主要施策の成果の108ページのところになります。千代田区、総合防災情報システムの運用につきまして、令和6年度に導入を進めまして、令和7年度、4月1日より運用開始をした総合防災情報システムについてご質問させていただきたいんですが、まず、もう一度、経費と国とか東京都からの補助金等々、どんな感じで費用計上して行ってきたのかというのを教えてください。

○山下災害対策・危機管理課長 当初予算は1億49万3,000円でしたが、執行額といたしましては9,171万5,470円でございます。まず、大きなシステム構築業務委託等々の委託料としては執行額が8,787万9,000円、その他、避難所用のタブレットであったり災対本部用のウェブカメラの購入として一般需用費110万1,760円、また、テレビモニター等の購入で備品購入費273万4,710円でございます。上記執行額のうち、4,585万7,295円、こちらがデジタル田園都市国家構想交付金として国のほうから交付を受けております。

説明は以上でございます。

○のざわ委員 こちらのシステム、私の周りでは大変好評でございまして、4月から最近まで、防災アプリのダウンロード数とか、もし分かるようでしたら教えてください。

○山下災害対策・危機管理課長 アプリのダウンロード数は、9月の、すみません、防災フェスタの翌日に確認したもので、約1万500ダウンロードされてございます。そして、防災ポータルサイトのページビューの累積が6万4,000余りでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。あと、防災のポータルサイトの閲覧数についてありますけれども、雨の日はちょっと増える、閲覧数が増えるとか、特徴的な動きとかが、もし、ありましたら教えてください。

○山下災害対策・危機管理課長 のざわ委員のご指摘のように非常に特徴的な動きをしております、5回ほどページビューが異常に伸びたときがございします。まず、1日目が7月10日、ページビューが5,060件となったんですが、こちらは記録的短時間大雨が

降りまして、中野区から大田区に関して非常に大雨の豪雨災害があった日でございます。続いて、7月30日のカムチャツカ半島地震の津波の影響があった際、その際はページビュー数が9,189件となっております。そして、9月6日の台風15号接近時に1,300、9月11日の、こちらも記録的豪雨の際に1,300、そして最後に9月28日の防災フェスタのときも2,680のページビューがございましたので、かなり何かあったら閲覧数が伸びるという分かりやすいデータが出ておるところでございます。

○のざわ委員 あと、こちらの主要施策の成果の一番下の段の実績を踏まえた評価等のところにも書いてありますが、非常にすばらしい機能だと思いますので、今後の職員様のシステムの操作能力等々向上に向けての訓練の実施の方向性ですとか、また、平時での活用での区民の皆様等々も含めた告知というか活用の周知等について、どのようにお考えか教えてください。

○山下災害対策・危機管理課長 まず、例年の災害対策本部訓練、全庁的に行う訓練において、職員のシステムについての習熟度を上げるというのはもちろんでございますが、平時においても訓練ができるように、今、訓練メニューのようなものを考えているところでございます。

また、平時の活用につきましては、区内の災害情報といたしまして、火災情報であったり事故情報については平時から、こちらのシステムを使っての共有を図っておるところでございます。

○のざわ委員 システムの今、現状的に課題だというふうに考えられるところがもしありましたら。また、その解決ですとか今後の展望について、お考えを教えてくださいと思いますが、いかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 カムチャツカのご報告のときにも申し上げたんですが、現在の千代田区の総合防災情報システムと東京都が運営している帰宅困難者対策オペレーションシステム、こちらの連携が現状取れていないという課題がございます。こちらにつきましては、年度内に必ず連携を進めまして、帰宅困難者対策についてもきちんとできるようにしていきたいと考えております。

また、今後は様々なシステムとの連携、例えばですけど、国のシステムとの連携みたいなものも視野に入れまして検討を図ってまいりたいと思います。

○のざわ委員 最後に。ちょっとここに入るかどうか、防災の件なんですけども、ちょっとご質問ができない防災フェスタの中で、大変、皆様、子どもたちが、配っていらっしゃる方のかかなり多くの方が自助、自分たちで食料を買い置きしたり、もしくはマンションの防災訓練を自分たちでするのはいいですよみたいな、そういう啓発をいろんな参加者の方がされているとき、分かりましたみたいな感じでおっしゃっていることが多かったと思うんですが、そういう自助のところの啓発というか皆様にご理解いただく活動というのは、今後もどのようにお考えでいらっしゃるでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 災害対策の、もう基本理念として自助、共助がございしますので、自助については最優先として周知、そして皆様のご理解を得られるような工夫した形での周知を図ってまいりたいと思います。今年度というか、直近で行いました防災フェスタも非常に好評を頂いておりますので、なるべく——なるべくじゃないですね、来年度の実施に向けても進めてまいりたいと思います。その他、これまでも行ってまいりました

パンフレットであるとかホームページとか、様々な媒体での周知も併せて図ってまいり所存でございます。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

ほかに、ここの災害対策のところではありますか。

○はやお委員 同じところの関連なんですけれども、先ほど8,700万ということで委託料があるって、まあ、あれが総合システムということになったんですが、今回はこういうポータルサイト、特にアプリを利用して一元管理したというんですけど、それぞれ今までの大きい災対のほうのシステムと分かれているのか、もう完全に一つでこの費用になっちゃっているのか。

○山下災害対策・危機管理課長 総合防災情報システムの中でバックというか後ろで動いているのが、我々が職場でといいますか、災害対策本部等で情報共有を図る総合防災情報システムでございます。それを区民の皆様にお伝えするためのものとしてポータルサイトとアプリがございますので、三位一体みたいな形での運用を図っているところでございます。

○はやお委員 それで8,000……

○山下災害対策・危機管理課長 そうです。

○はやお委員 ということですね。

○山下災害対策・危機管理課長 パッケージでございますので。

○はやお委員 また、非常に、これ、大切なことなんですけれども、私も消防団で、これのアプリを入れてくれということですね、かなり啓発活動があった。こういう点で新たに災対のほうでアプリの拡大をするに当たっての啓発は、何かやっているんですか。

○山下災害対策・危機管理課長 これまでも、区民の皆様が多く集まるような場所での直接の周知・啓発というのを続けておりました。引き続き、こちらの啓発活動については行っている計画でございます。今後の予定といたしましては、区民体育大会、また、福祉まつりのほうでブースを出して、区民の皆様へ直接、アプリのダウンロードを勧めていく予定でございます。

○はやお委員 はい。いいです。

○岩佐分科会長 よろしいですか。はい。

米田委員。あれっ。

○米田委員 違うほうですけど、いいですか。

○岩佐分科会長 違う、違う、違う。大丈夫です。

米田委員。

○米田委員 災害対策用物資・機器等の整備について、234ページです。簡単に聞きます。事務事業概要248ページですけど、上に書いている廃棄処分となる量を可能な限り削減するため、区が開催するイベント等で活用しているほか仲介業者へ委託していると。その上で、社協やこども食堂の支援などをやっている。ここにミネラルウォーターとかアルファ化米とかライスクッキーとか、書いています。これは分かるんですけど、これ以外、例えば、令和6年度は携帯トイレ、おむつ、あと非常電源用のガソリンとか、こういったものの備蓄しているものの期限切れと言っているのかな、こういったものはなかったんですか。

○山下災害対策・危機管理課長 期限切れはございました。ガソリン等は、さすがに再活用が難しいということで廃棄でございます。また、あの、どこだったかな……。少しお待ちいただいでよろしいでしょうか。

○岩佐分科会長 はい。ちょっと、暫時休憩します。

午後2時51分休憩

午後2時52分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開します。

じゃあ、後で答えをもらうことにして、もし……。質疑、続けてできますか。

米田委員。

○米田委員 はい。ガソリンなんかは、確かにそういう面もあります。もし携帯トイレとかおむつがあった場合も、基本的には使いにくいのかなとは思っていますけど、実は、ガソリンも期限があるかどうか微妙な期限なんですけど、利活用ができます。やはり廃棄するよりは、こういったのを利活用するのが僕は大事だと思っているんですけど、そういった事業者とか。簡単なことではないですけど、そういうところもしっかり見極めて利活用していくのが私は大事だと思っているんですけど、お答え願えますか。

○山下災害対策・危機管理課長 ガソリンにつきましても、たしか一部、清掃事務所等に渡して使っていただいているような実績があったと記憶しております。ただ、現状、まだ捨て切れずに残っているようなのもございますので、その辺りにつきましては再活用を図ってみたいと思います。

○米田委員 携帯トイレもおむつも活用できますので、これ、買っているお金は基本的には税金で買っておりますので無駄なく使っていただきたいのと、重油に関しては期限が切れたら若干難しいとは思いますが、その前に利活用できますので、しっかり対策していただけますか。

○山下災害対策・危機管理課長 今般の防災フェスタにおいて、かなり再活用物資を皆さんにお配りすることができました。その中で携帯トイレとかおむつについてもお配りすることができたので、この点については今後の展望につながるかなと考えております。

そのほかですね——はい。以上でございます。（発言する者あり）

○岩佐分科会長 よろしいですか。はい。

のざわ委員。

○のざわ委員 今、何回か防災フェスタというお言葉が出ていますので、これ、大変好評だったと思うので、どれぐらいすごかったかというのが分かる指標として、ぜひ区民の皆様にも聞いていただきたくて、参加者数とアプリのダウンロードがどれぐらいあったかというのを、もし分かったら。

○岩佐分科会長 のざわ委員、（「企画で報告して……」と呼ぶ者あり）それは、（「企画で報告……」と呼ぶ者あり）そう。企画総務委員会のほうで報告してもらってください。

○のざわ委員 ああ、そうですか。

○岩佐分科会長 今日は、具体的な参加者数とかそういったものは。決算、6年度の決算なので。

○のざわ委員 分かりました。じゃあ、また。すみませんでした。

○岩佐分科会長 はい。この辺りで。（「よっぽど……」と呼ぶ者あり）企画総務でやりましょうかね、振り返りを。（「聞きたいんですよ」「よかった……」と呼ぶ者あり）

ただ、それに関連してほかの質疑になるのであれば、さっきみたいに。大丈夫ですか、のざわ委員。（「ほかにありませんかと」と呼ぶ者あり）ほかに大丈夫ですか。

○のざわ委員 はい。

○岩佐分科会長 はい。

ほかに、災害対策のところで何か質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）すみません。私も1点、いいですか。

7の災害対策用物資かどうかはちょっと分からないんですけども、本当に発災時に、例えば川を使って何か物資を運ぶとかというような船の利用というのを、物資が足りないところに持っていき、持ってきてもらう、そういったことというのは全く考えられていないのか、ちょっと。全く書いていないんですけどもね。すみません。

○山下災害対策・危機管理課長 いわゆる舟運を使つての物資であるとか人の運搬につきましては、東京都の建設局が中心となって、で、うちは災害対策・危機管理課と道路公園課と、その辺りが中心になって、計画ということで裏ではいろいろ動いておるところでございます。ただ、正直言って、神田川、喫水が非常に低いといいますが、舟運より、やはり道路をいかに早く、八方向作戦というのがございますが、メインの道路をいかに早く開通させてトラック等による運搬を行うかという方向がメインだと考えております。あくまで舟運は最後の手段といいますが、予備手段的な感じで今は計画を進めております。

○岩佐分科会長 ありがとうございます。すみません、ちょっと。

ほかに、ここの災害対策のところは大丈夫ですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 それでは、目7、以上で災害対策費の調査を終了いたします。

次に、目8、職員住宅建設費、決算参考書236ページから237ページの調査です。

執行機関からご説明はありますか。

○中根人事課長 ございません。

○岩佐分科会長 説明がないようなので、委員からの質疑を受けます。

○はやお委員 ここのところの区民生活、ごめんなさいね、地域振興のところでも確認はしたんですけども、もう一度、ここのところは、この進捗については全体があって、それで平米数でこの金額を割っているのかどうか、そこだけもう一度お答えください。また、その平米数は何平米というふうに見ているのか。

○中根人事課長 すみません。平米数はちょっと持ち合わせていないんですけども、割合としては、職員住宅分は全体の10.9%で案分して建設費と工事管理委託料を執行しております。

○はやお委員 ここの進捗についてはね、当初から一体化の四番町複合施設については進んでまいりましたけれども、ここのところについての全体の工事のスケジュールというのは。ちょっとここだと、違うところで確認しなくちゃいけなかったのかもしれないけど、進捗については、そっちは分からないよね。そうすると、どこだったかというのは、ちょっとあれなんだけど、そっちだよ。もし、サービスで確認が取れば、お答えいただきたい。

○佐藤施設経営課長 工事のほうは施設経営課のほうで行っておりますので、私のほうからご答弁させていただきます。

工事につきましてでございますが、契約の工期といたしましては令和9年2月26日までというところでございます、今、直近、8月末まででございますけれども、8月末までの出来高といたしまして、建築のほうが59.43%、設備等を全部含めた形でいきますと48.31%というところでございます。これが8月末でございますので、それから1か月という部分がございますので、全体といたしまして約半分ぐらいは完了しているという状況でございます。

○岩佐分科会長 はやお委員、よろしいですか。

○はやお委員 一応、半分進んでいるよと。一応、尺度としては、この、先ほどこっちとお答えしていただいたとは思いますが、令和8年度の竣工と書いてあるんですが、主要施策のほうのところ、42ページ、一応、どのぐらいが竣工の予定でいるのか、もう一度お答えいただければ。

○佐藤施設経営課長 令和9年2月26日が竣工という部分でございます。建物的には、その前に行政等の検査を行いますので、おおよそ2か月から1か月半ぐらい前には建物とすると出来上がるというところになります。それから検査を受けたりですとか、様々な調整を行っていくというところになります。

○はやお委員 はい、分かりました。

○岩佐分科会長 よろしいですか。

○はやお委員 いいです。はい。

○岩佐分科会長 はい。

ほかに、この職員住宅建設費の調査、質疑はないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 以上で、目8、職員住宅建設費の調査を終わり、項1、総務費の調査を終了します。

暫時休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○岩佐分科会長 分科会を再開いたします。

続けて、項2、選挙費の調査に入ります。決算参考書、236ページから239ページです。6目ありますが、一括して調査いたします。

説明はありますか。

○河合選挙管理委員会事務局長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。それでは、質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 なし。はい。それでは、ないようですので、項2、選挙費を終了いたします。

続けて、項3、監査委員費の調査に入ります。決算参考書、238ページから241ページです。目1、監査委員費と目2、事務局費を合わせて一括して調査いたします。

ご説明はありますか。

○恩田監査委員事務局長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。説明がないようですので、委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 質疑がないようですので、項3、監査委員費を終わり、款6、総務費の調査を終了いたします。

次に、款7、職員費の調査に入ります。決算参考書、242ページから245ページです。職員費を一括して、執行機関から説明があれば受けます。何か説明はありますか。

○中根人事課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。説明はありませんでした。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 ないようですので、以上で、款7、職員費を終了いたします。

次に、款8、公債費の調査に入ります。決算参考書、246ページから247ページです。公債費を一括して、執行機関から説明はありますか。

○前田財政課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。説明はありませんでした。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。それでは、ないようですので、款8、公債費を終了いたします。

次に、款9、諸支出金の調査に入ります。決算参考書、248ページから251ページです。諸支出金を一括して、執行機関から何かご説明はありますでしょうか。

○前田財政課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。説明はありませんでした。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 質疑がないようですので、以上で、款9、諸支出費を終了いたします。

次に、款10、予備費の調査に入ります。決算参考書、252ページから253ページです。予備費を一括して、執行機関から何か説明はありますでしょうか。

○前田財政課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。説明はありませんでした。

委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。質疑がないようですので、以上で予備費を終了し、本日所管分の歳出の調査を終了します。

それでは、一般会計の歳入に入ります。歳入は一括で調査いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。決算参考書、28ページ、地方譲与税から、131ページ、諸収入まで、執行機関から何か説明はありますでしょうか。

○前田財政課長 特にございません。

○岩佐分科会長 はい。ご説明がないということですので、委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 ありがとうございます。以上で、本日の所管分の歳入を終了します。

続けて、決算書及び附属書類のうち、各会計実質収支に関する調書、297ページから303ページ、財産に関する調書、307ページから341ページ、定額基金に関する運用状況調書、345ページについて、執行機関から説明はありますでしょうか。

○大谷会計管理者 特にありません。

○岩佐分科会長 はい。説明がないということですので、委員からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 質疑がないようですので、以上で附属書類の調査を終わります。

本日予定していた政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳入歳出などの調査を終了し、前回の地域振興部所管と併せ、当分科会の調査を全て終了いたしました。調査漏れはありませんですね。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

それでは、総括送りの事項の確認でございます。総務費、総務管理費、一般管理費の事務事業名、職員研修、この事項については総括質疑において議論することといたしますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐分科会長 はい。ありがとうございます。

分科会決算調査報告書は、当分科会の会議録を添付して、10月7日火曜日午前中までに予算・決算特別委員長に提出いたします。2日間にわたって、熱心な調査をありがとうございました。

以上をもちまして、予算・決算特別委員会企画総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時15分閉会